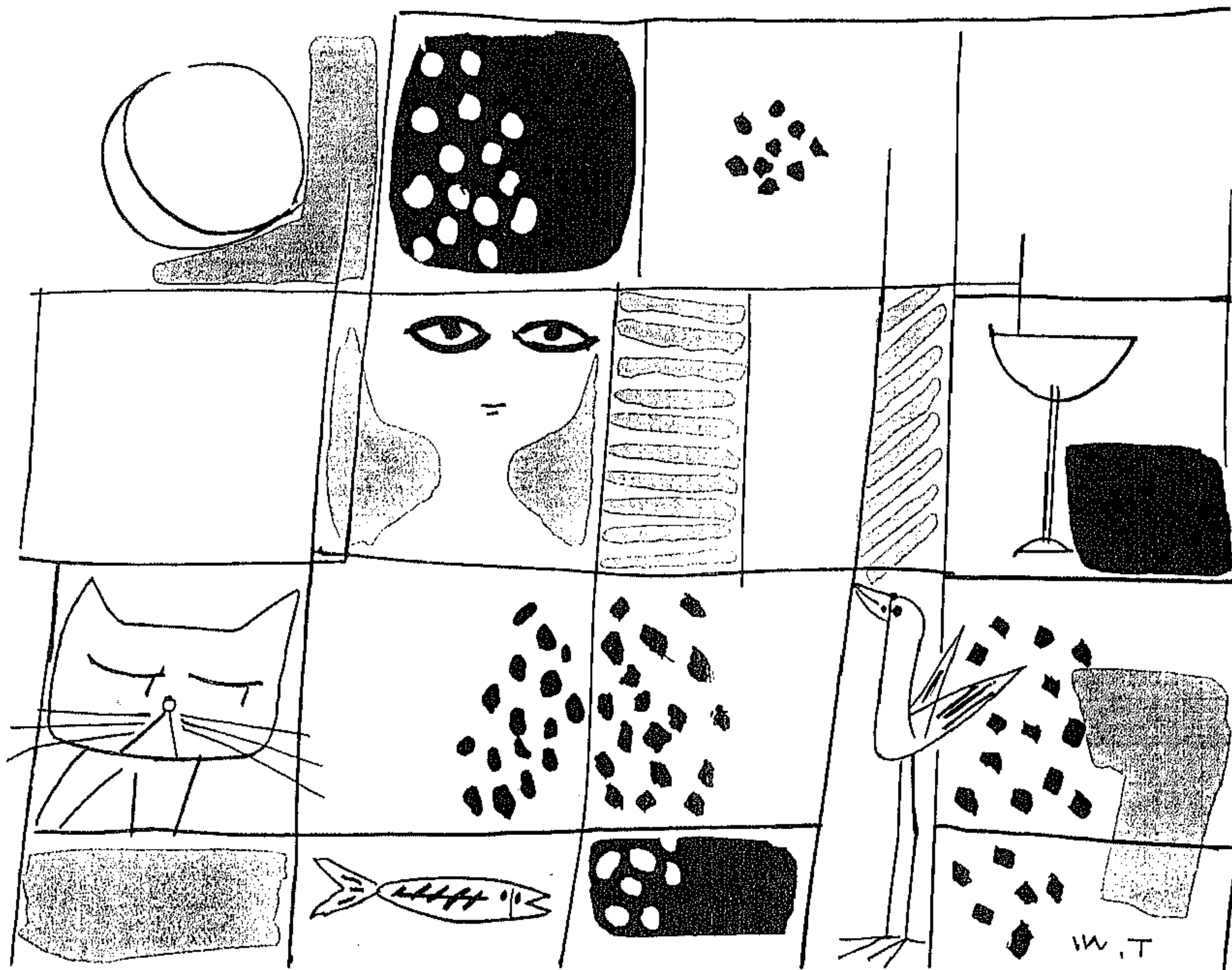


婦人少年者



◆労働者家族の福祉問題
—健康管理・消費生活—

9

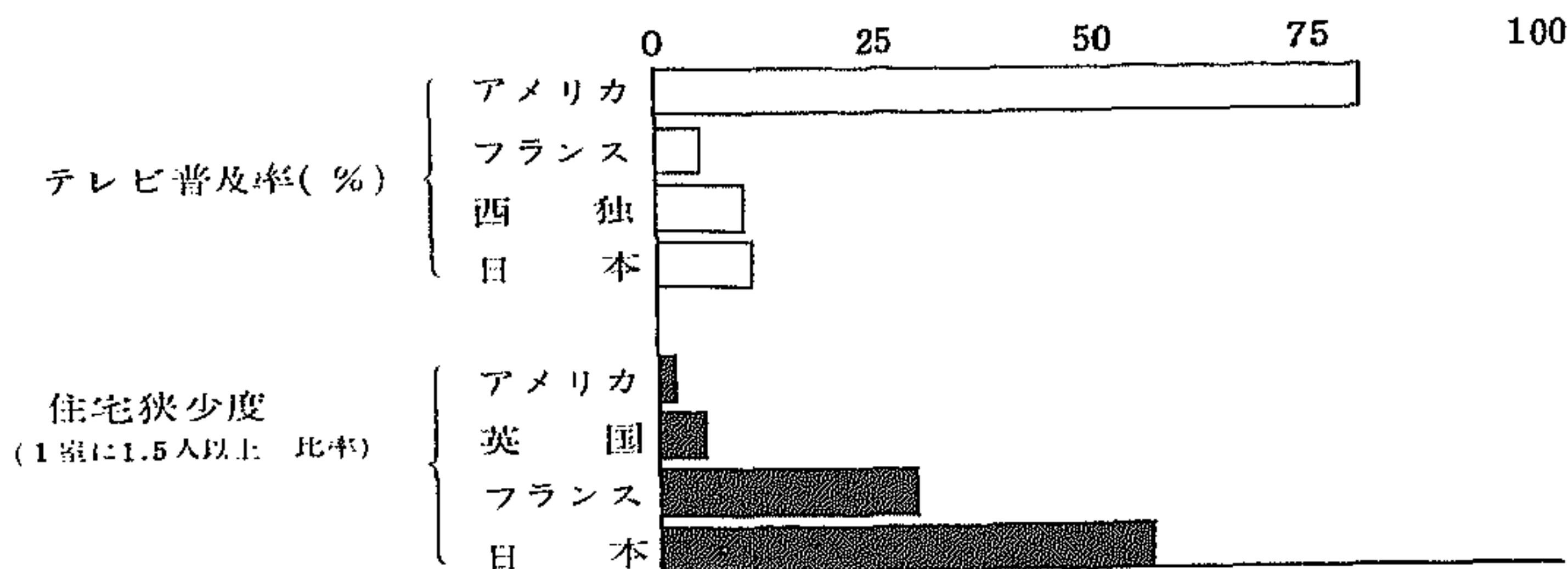
1962

婦人少年協会

目で見える消費生活資料

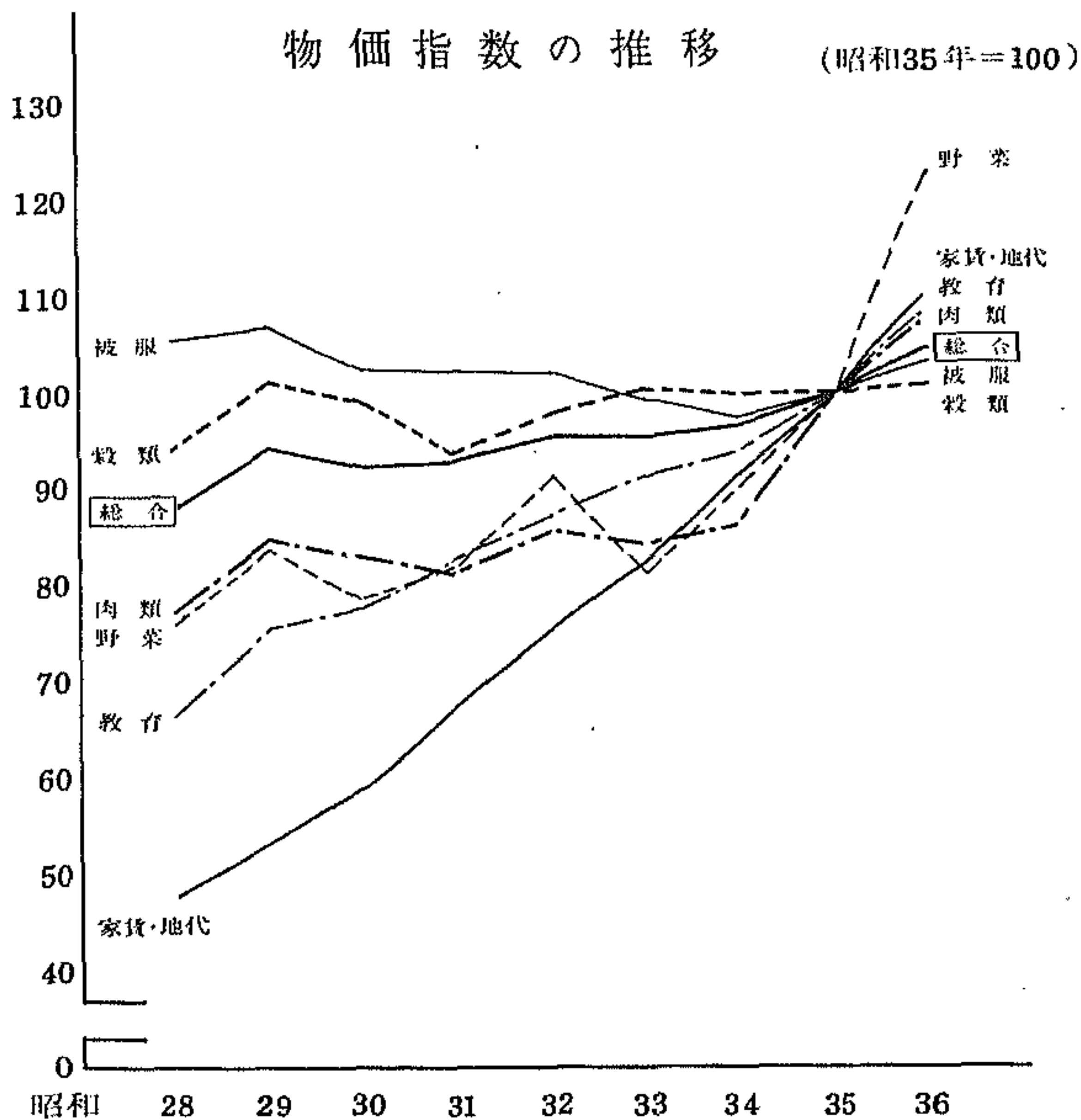
最近わが国では、生活内容のアンバランスという言葉がつかわれますが、例えば、下図に見るように、テレビの普及率は、フランス・ドイツよりもいくぶん高いのに、住宅をみると、1室に1.5人以上のものは、英国・フランスにくらべ、非常に多くなっています。

生活内容のアンバランスを示す指標

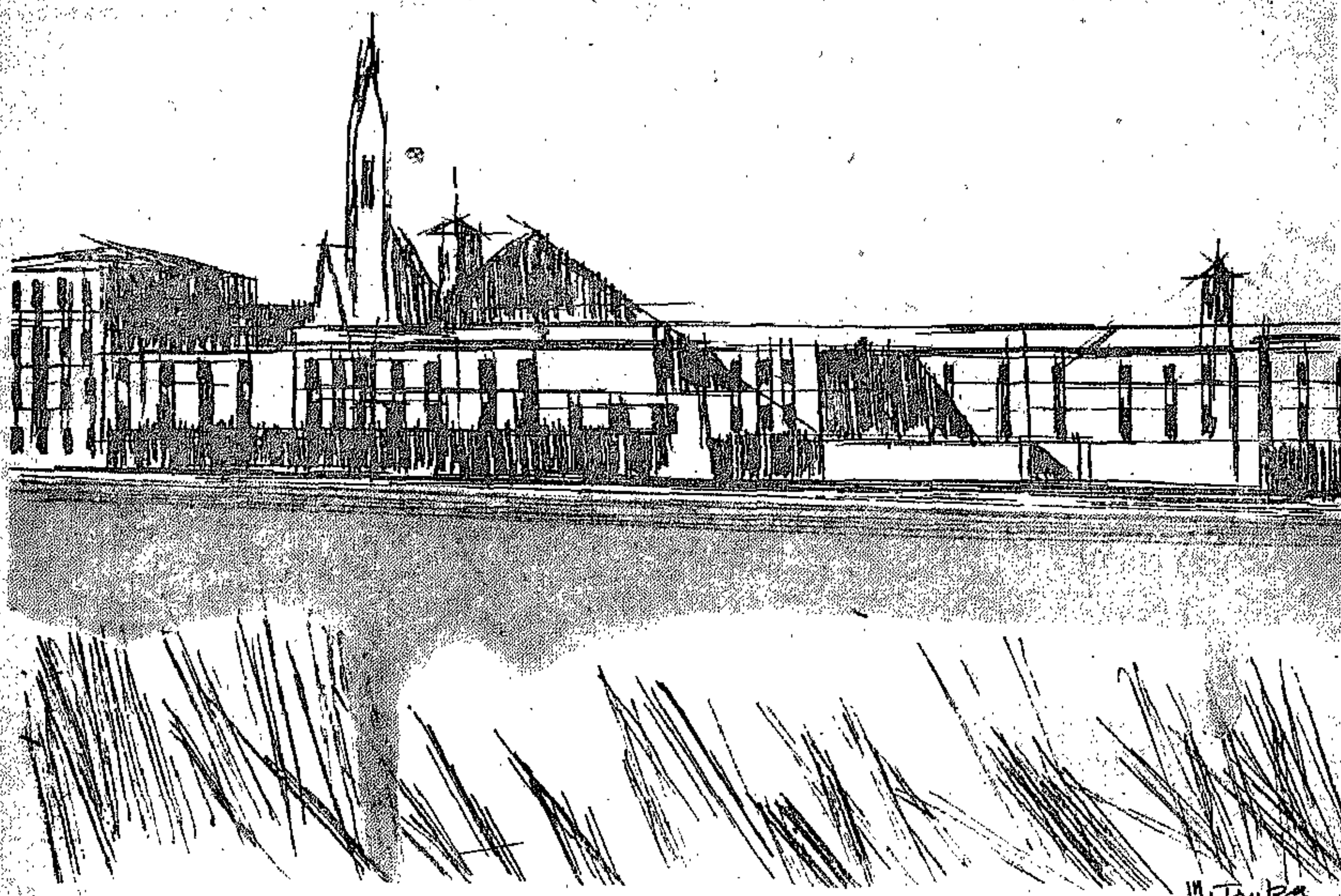


経済企画庁 昭和35年「国民生活白書」より

消費水準が戦前に復帰した28年からの物価のうごきをみると下図のように、総合指数では17%の上昇を示しましたが、被服費・穀物はほとんど横ばいで、家賃・地代、教育費のいちじるしい上昇が目立ちます。



総理府統計局「10年の小売価格」(全都市中分類)



婦人と年少者 十巻九号 目次

◆特集◆ 労働者家族の福祉運動

勤労者家族の

健康増進と主婦

原島 進 2

消費生活と主婦の役割

石川 弘義 7

労働者家族の福祉活動について

大野 はる 10

消費生活コンサルタントの養成について

山崎 進 12

「労働者家族福祉運動」と「勤労者家庭消費生活向上運動」について

実施要領並びに推進要綱

14

「労働者家族生活技術指導」の状況

群馬婦人少年室 17
石川婦人少年室 16

国策パルプの勇払工場農場 紹介

20

* ママさんドックの効用

15

* 農村婦人の訴え

西内 千代

22

* 男の子もいっしょに料理実習 (茨城婦人少年室)

19

◇地方色 「虹の会」の誕生

前田 薫

21

◇新庁舎住みこころ (XYZ)

23

(資)(料)(室)

ホームヘルプ制度推進のその後の状況

24

ゴルフキャディーの労働実態

25

働く婦人と年少者の法律問題⑨

29

婦人界のうごき

30

労組婦人のページ

31

戦後における婦人問題文献目録④

32

女子の就業数と完全失業率

表紙 3

業者数・平均現金給与額

表紙 3

◇目で見える消費生活資料(グラフ)

表紙 3

◇婦人少年局ニュース

表紙 3

表紙・扉

塚谷 政義



勤労者家族の 健康増進と主婦

原 島 進

一 家族の健康管理を誰がするか

家庭の生活を実際に運営する中心が主婦にあるのはいうまでもないことである。消費生活の主な部分が主婦の手によっているのが普通の家庭であるからである。

さて、家族の健康管理は消費生活のうちの重要なものである。勤労に従事する夫であり、また子供たちの親である人の労働の再生産力がその健康に基づくからであり、また、次代をなう子供たちの育成はその健康にかかっているからである。こう考えてくると、家族の健康管理は主婦の重要な任務であることになる。

このことは、勤労者家庭の主婦について特に強調しなければならない。

(1) 主婦の立場

家族の健康管理を毎日絶えずにしているのは主婦であるが、主婦一人でするわけではない。また主婦が健康管理の専門家であるわけ

はないが、健康管理についての家庭での中心であればよいのである。近代社会の人々の健康は

社会の組織された力によって、維持され、増進されているのである。これを保健チームといっ

ている。そのチームのメンバーは健康についての専門の人々であって、家庭医（かかりつけの

医師）、保健所の専門家、職場の保健婦、学校の保健関係者などの公私の組織にいる人々であ

る。主婦はこれらの保健チームの活動を活用し、協力する場合に、それぞれの家庭ないしは

一人一人の家族の健康上の必要に応じた事務的な管理をすればよいのである。これには、その

地域の保健チームの組織とか所在地を知っておらねばならないし、また、健康についての一般

知識を心得ていることが望ましい。さらに、家族の各員の病気の看護をしなければならない。

(2) かかりつけの医師との相談

どここの家庭でも、附近に開業されている医師と何かの連絡をもっている。急病がおこった時

に診断と治療とを依頼する。これがかかりつけの医師であり、家庭医である。この関係が長年月続くと、ほとんど総べての家族の者の病気を手がけてくれるようになって、医師は各人の健康の事情をよく知っている。

主婦は、この家庭医と、家族の者の健康について親密になっていなければならない。

近代の医学は病人の治療ばかりに専念せず、健康の増進とか疾病の予防にも努めるようになってきているのであるから、主婦としての家庭医の活用は重い病気の場合だけに限らずに、家族のすべての者の健康の相談に医師を訪ね、また、応診の機会をとらえねばならない。この場合に、よい家庭医をもっていることは、細かい相談をするのにはなだ都合がよい。

病人の治療に特殊な技術が必要であると考えるれば、家庭医は地域の国立・私立の病院に紹介の労をとってくれるし、また、その検査の結果に基づいて治療の方針を立ててくれる。

しかし、よい家庭医は疾病の予防から、健康の増進までに及ぶ健康管理についての専門知識と技術をもっているのであるから、主婦はこれと相談して地域の保健医療組織の活用に関心掛け、実際に利用する方法を見出さねばならない。

さらに、家庭医は家族の一員として病人の健康を恢復させ、その健康を増進する職業上の責務をもつものであるから、病人の社会生活における実状をよく説明して、理解してもらうように努める必要がある。これが、主婦が医師に協

力するということでは、いかに重要な点である。病人を健康な者にしてもらうのが健康管理の目標であって、病人から病気を取去って、健康にかえしてもらうだけではないのである。これだけでは、病気はまた繰り返して起こるかも知れないし、健康を増進するなどという高い理想を実現することはできないのである。

(3) 保健所の援助

わが国の全地域は数百以上の保健地区に分けることができる。そして、各地区には一つずつの保健所が設けられているのであるから、家庭には必ず保健所があるはずになる。この保健所は都道府県か特別な市が設けているものである。家族の人々の健康管理のうちの最初の、そして、最も重要な面である健康の増進と疾病の予防とを中心に活動している。そして家庭医から診療所・病院に及ぶ保健医療関係者とは常に密接な関係をもっている。家庭医を窓口にして主婦が保健所と相談するのがよいといったのは、このような関係があるためであるが、直接に保健所の相談・援助を受けることができるのはいうまでもない。

保健所には、医師・歯科医師・保健婦・看護婦・助産婦・医療社会事業従事者・保健検査技術者・環境監視員・食品監視員・保健事務員その他の健康管理専門家がいて、保健チームを作っている。地区住民の直接の健康管理から、生活環境の整備などの間接な健康管理にいたるまでの設備をもち、活動をしているばかりでなく、相談に応ずることになっている。家族の健

康管理の責任者である主婦はこのことを忘れてはならないのである。

そのほかに、小・中学校に在籍する児童・生徒の健康管理のうち学校が直接に関係することについては、学校ごとに学校保健担当チームがあり、母親はこれと相談することができる。高等学校・大学にも保健チームがある。

勤労者家庭の勤労者自身の健康管理については、その働く職場に労働衛生管理チームがあって、職場内での健康問題を中心に活動を行っている。職場から家庭に帰った後の生活における健康問題は他の家族員と同じように保健所の援助をうけることができる。このことは、家庭にあるときの児童・生徒の場合と同じである。

(4) 職場の保健婦その他の人々

職場にある衛生管理チームには保健婦その他の人々もいて、長期欠勤者の家庭を訪問してくれることが多くなってきた。そればかりでなく、勤労者家族の健康増進のためのいろいろな施設ができ、また、そこに勤めている人々と主婦との交渉ができる機会が増してくる傾向になった。家族の健康管理について、主婦のよい相談相手はここにも見出されるのである。

また、職場に附属する診療所や病院では、家族の医療をも取扱うものがあるので、これらの施設も利用することができる。

以上で、家族の健康管理をする主婦の指導や相談の相手になってくれる人々について述べたので、つぎに、健康管理について、主婦がもっ

ていてほしい知識について説明する必要がある。

この説明への橋わたしとして「健康とはいいたいなにをいうのであるか」をさきに述べておかねばならない。

(5) 健康とは何か

これまで、健康管理という言葉を取り返して使ってきたが、この健康とは何をさしているかの説明はしなかった。読者のあなたは、あなたの考える健康で読み過としてくれたと思う。あなたの健康とはどんなものであるか。健康とは古くから使われているので、およそのことはお互に通じている言葉である。

健康についての医学界での専門用語としての意味も、それと同じように、明白であるように、また、不確かな点が残っている言葉であった。それが一九四八年に世界保健機構(WHO)が健康を定義して、次のように述べてから、これが広く世界で用いられるようになった。

「健康とは、肉体的にも精神的にも社会的にも、全く文句のない状態であって、ただ病気にかかっていないとか、病弱でないとかいうだけではない」

もとより、これは健康の目標であって、世界をみわたしても、このような全く文句のない健康状態にある人はいないか、あっても甚だ小数にすぎないだろう。しかし、これが世界の人の基本的な人権の一つであるとWHOが述べるのは当然なことだ、これが現代の医学思想の結晶であり、目標であるというのである。健康を病気

のうらがえしであると考えられるにくらべると、数段の進歩であると思わねばならない。

これまでの考え方が健康を消極的に、すなわち、病気にしかかかっていないとか、病弱でないとかと定義していたのにくらべて、この定義ははなはだ積極的である。ここから、積極的健康がいわれるようになったのである。

家族の健康管理はこの目標にできるだけ近づこうという意欲に燃えて行なわねばならない。それでは、この管理は実際にどうすればよいのであるか。ただ目標を示すだけでは、実際的な迫力がない。それを具体的に必要がある。

この説明は本文の後半で行なわねばならないのであるが、これに対しては、現在のわれわれが持っている技術で実現しうる範囲内で、項目を五つに分けてあげている。すなわち (1)生活の管理 (2)効果ある予防 (3)早期健康診断 (4)適正な治療 (5)リハビリテーション

以下に、主婦が心得ておかねばならない実際的な点を、勤労者家族の健康管理を中心にして述べてゆきたい。

二 家族の健康管理をどうするか

(1) 生活の管理

これは、積極的健康すなわち健康の増進をはかる方策としていちばん重要なところである。生活を管理するのであるが、常に積極性をうちに含んでいることが望ましい。

肉体を養うには、食物をとらねばならない。成長期にある家族の若い人々の発育は食物によらねばならないし、勤労・体育・勉強による消耗を補い、活力を与えるのも食物である。また、妊娠の場合の母子の体力をささえるのも食物である。

よい栄養が健康増進の第一歩であることはいうまでもない。文部省その他の調査によると、わが国の児童・生徒の身長・胸囲・体重は最近では甚だよい成長ぶりを示していて、明治・大正時代よりも大きい。父と子、母と娘の身長差はこのことを最もよく語っている。この理由は生活様式の差にもよるであろうが、食物の質の改善と、よい食物が比較的廉価で国民の間に普及したためであるといつてよい。

カロリーが十分にあり、動物性蛋白質(魚及び肉)と脂肪分が多く、また、各種のビタミン類・ミネラル類も十分にとれる食物がよい栄養である。家庭の消費経済の中心をなすのが食物であるが、よい質のものが、主婦の頭の働かせかたによっては高価でなく手に入れることができる現代では、実行できる生活の管理である。

なお、食事の嗜好によっては、動物性脂肪や食塩などのとり方が多すぎて、成人になってからの病気の準備状態をつくることなど、食物と病気の関係についての専門的知識も増している時代であるので、特に、主婦の注意を促しておきたい。

うまでもない。今日の学校教育では、これが強く奨励されている。大人たちの間にもスポーツ熱があがっていることは日刊新聞の記事をみれば明らかである。

さきにあげた、子が親よりも体力が強いことの理由はここにも見出されると思う。そこで、消耗も自然に多くなるのであるから、食物と休息によって、それを補わねばならぬことはいうまでもない。

(4) 正しい習慣

健康の増進に役立つ生活習慣としては、睡眠・休養・入浴・余暇などをあげることができよう。

このうち、睡眠と休養とはいちばん大切である。一日の活動による身体・精神への負荷は夕方から夜にかけて集積してくるのであるから、この時刻での休養や睡眠は深夜になってからのものよりも疲労の回復に役立つことは証明されている。また、普通の生活をしていても、夕刻以後は昼間にくらべて自律神経系も活動に適應した状態になっていることも科学的に立証されている。

従って睡眠は午後十時前からとるのがよく、そうすれば活動体制にある早朝に起きることがやさしい。また、休養は夕食のすぐあとにとることができ、普通の健康体であれば、入浴が身体と精神の調整に役立つことはいうまでもない。

余暇を賢明に過ごすとは、精神の安定に役立つとせざるにはかならない。

(4) よい栄養

身体と精神のものは、肉体にかかっている。

(4) 体育・スポーツの奨励

体育・スポーツが積極的健康に役立つのはい

正しい習慣とは、規則正しいことが基礎にな
っているものであるから、一日の生活調査を各人
についてとっておくと、習慣の反省になり、生
活の管理に実際に役立つのである。

(一) 住居と衣服について

住居と衣服とは、家庭消費において食事に次
いで大きい部分を占めるものである。それであ
るから、この費用が占める割合が食費を圧迫す
ると、健康に障害が現われることが、英国の勞
働者住宅で経験されたことがある。

身分相応な安静、清潔な住宅が今日のわが国
でいちばん望まれることであるが、その実現の
目の早くくるような施策が立てられねばならな
い。

衣服は寒暑をさけるためのものであるが、日
本の夏の冷房された、すなわち、秋の季節の室
内で、夏衣をきたままですべて、健康障害の苦情
をいわぬように、不合理な生活をしないように
したい。

(二) 安全と平安について

家庭内には、身体に危害をあたえるものが不
用意におかれてあるものである。そのために幼
児の外傷が少なからず起っている。室内外の
器物や設備を整頓しておくことが必要である。

家族間の人間関係には、心の平安が保たれる
ように努めねばならない。これは精神的な文句
のない状態という健康の定義のうちの一項目で
あることを考えれば、生活の管理のうちに数え
られることである。

(2) 実行できる予防

これは、健康増進の第二の手段である。第一
の手段であった生活の管理内容が個人々々のも
のであり、個人の努力がなければ無意味であつ
たのに対して、予防は地域社会が中心になるも
のである。家庭がこれに協力することによって
家族の個々のものの健康が増進するのである。
伝染病に対する個人の抵抗力が増し、また、病
毒の伝播を中断することになる。

地域社会全般に行なうのであるから、保健所
の専門家や医師の活動によるところが大きい。

(1) 鼠・昆虫の駆除

はえ・蚊・油虫・鼠をはじめとして、その他
の昆虫や動物が病気を伝播するのはよく知られ
ていることである。直接に伝染病の病因になら
ない場合でも、われわれの生活を不愉快にす
る。

今日では、各種の殺鼠・昆虫駆除剤が市販さ
れているので便利である。これを使うには室内
だけでなく、家のまわりの有害生物が生育し、
生活しているような場所にも撒布して、絶滅し
てしまうのが大切である。

ごみ入れ・便所・水たまりなどに用いるほ
か、これらの外との交通を遮断するとか、排水
を考えるとかの工夫がある。

戸外の道路・空地などの鼠・昆虫の駆除に
ついては保健所が活動しているが、家庭内のこ
とは主婦にまかせられるところが多い。

最近用いられる殺鼠・殺虫剤ははなはだ有効
であるが、それを室内であまり多量に使うと人

が害を受ける危険がある。特に幼児の場合にお
こりやすい。これらの知識については保健所に
問合せるのがよい。

(2) 飲食物の消毒

病毒のない水を使い、食物をとるのはいうま
でもないことであるが、わが国の都市農村をと
わず赤痢という伝染病がまだ少なくないのは、
実際にはこれが行なわれていない証拠である。

台所で使う水道水は塩素消毒されていて安全で
あるが、井戸水や泉水を使うときには特別な注
意がいる。このときには、地域の保健所に水質
検査を依頼するがよい。永年使って安全と思わ
れる井戸水であっても、附近に土木工事が行な
われると、地下水の流れが変わって、病毒を含
む水を飲むようになった経験がある。

食物が赤痢菌その他の病毒を含まないように
食堂で調理し、食品を取扱う人々やそれらの設
備の検査は保健所の重要な活動である。それで
も人間のすることであって、見逃がしもありう
るのであるから、信用のおける店を選ぶのは主
婦の責任というべきであろう。

(3) 汚物の除去

家庭汚物のうち尿尿はできるだけすみやかに
家から遠ざけるのがよいが、これは水洗便所に
よるほかはない。その内容の輸送や処理は地域
社会の力によるのが普通である。これが社会的
にいても文句のない状態の一つといえよう。
これができるのは、わが国では全人口のわずか
に一〇％にすぎない。イギリスの九〇％は別と
しても、欧州各国の数十％にくらべてはなはだ

低い普及率である。

(一) 予防接種

伝染病に対する抵抗力を増すために、免疫物を注射または口からとるもののうち有効なものは、予防接種法という法律によって国民の義務とされている。それには痘瘡・ジフテリア・百日咳などの生後から小児期にかけて、また腸チフスやパラチフスのような六十歳にいたるまで、定期に接種するものと、発疹チフス・コレラ・ペスト・猩紅熱・インフルエンザ・ウイルス病などの流行時に臨時に接種をうけなければならぬものがある。そのほか、結核予防のための接種もあり、さらに、法律で規定されていないものでも小児麻痺その他の伝染病にきくワクチン類もある。

これらの接種は保健所で計画してくれるが、家庭医にたのむこともできる。

(3) 健康診断を早期に行なうこと

これまでに述べた健康の増進や予防を實行しても、病氣から完全に関係がなくなるものではない。考えてもいないうちに、病氣は始まり、また、進行していることがありうる。

それを早くとらえて、進行の初期に治療なり療養をしようという目的で、健康診断を受けることは、また、健康管理のうえで忘れてはならぬことである。

(4) 結核病の早期診断

思ってもみないうちに進行している病氣のうちで、結核ほど注意を払っておかねばならぬものはない。幸い、わが国の結核予防対策は近年

著しい効果をあげている。どの保健所にも結核についての専門知識を十分にもっている医師があり、また、健康診断を行なっている。職場や学校では、年一回に行なう健康診断の際に、結核の早期発見に努めている。

ただ、主婦自らの健康診断はまだ十分に普及していない。これには、保健所または家庭医を利用するのがいちばんよい。

これ以外にも、家族の全員の誕生日を記念して、すなわち年一回の健康診断を家庭医にしてもらう年中行事を實行することをすすめたい。

(4) 成人病その他の病氣の対策

結核の場合と同様に、成人病も早期診断が望ましい。成人病とは高血圧症、脳溢血・癌が主なものである。四十歳以後の人々に起こりやすいが、病氣の進行は慢性的である。故に、早期診断によって、対策が立てられ、病状をそれ以上悪化させないように、また、癌などの場合には、早く外科手術その他の方法によって根治してしまふこともできる。

これには、普通の健康診断でも発見することができ、成人病センターとか癌センターなどという特別な施設で、専門的な検査を依頼することができる。

この場合にも、主婦の早期健康診断を受ける率がまだ少ないので、これをもっと増す必要がある。

最後に、母子の健康診断や育児相談などは今日の保健所の重要活動であり、保健所内ばかりでなくて、保健婦による訪問もよく行なわれて

いるのであるから、その利用につとめられたい。

(4) 適正な治療について

病氣の診断に治療がつづくことはいうまでもないことである。治療には自宅・入院の区別があり、また、働きのながらの治療も最近になって行なわれるようになった。この場合、治療費は特別に出されねばならないし、また、病休による個人と社会の経済的損失も考えねばならない。

病氣にかかったときには、健康への回復が短期にまた完全になることを望むのは当然なことである。そこに適正な治療の必要がある。医師・病院の選択に、主婦が頭を使わねばならぬことも、家族の健康管理の一つになる。これには、家庭医・保健所その他の助言を求めることになる。

(5) リハビリテーション

社会復帰・職業復帰・更生などの訳語があるが、まだ、熟していないので、もとのままのものを使っておく。

外傷や成人病（特に脳溢血）が適正に治療されても、肢体不自由が永く残って、健康な人にくらべて生活においても、勤労においても不利な人生を送らねばならぬことになる場合がある。生来の身体または精神の欠陥をもつ人々もある。

これらのものは、家庭にあっては、家族の人の助けを求めねばならぬし、また、幸いにして社会に復帰しても健康な時にくらべて収入がへ

るのが普通である。

そこで、これらの不利をできるだけ少なくするように、身体と精神の活動力の正常化に努めるのが、リハビリテーション医学である。これには外科手術も必要であり、新しい肉体と精神の訓練や特別な補助器具の装備と練習なども行なわねばならない。さらに、新しい職業訓練も

する。これには、特別な施設が必要であって、国・公・私のものが次第に作られつつあるが、まだ不十分である。

身体不自由と精神の未発達などは家庭の不幸としてあきらめきらずに、リハビリテーションによって、ある程度まで、その不幸を軽減することができるようになったことも、健康の管理

のなかにいれておかねばならない。不幸と想っていたことが、却って幸福になることもありうるのであるから、ここでは健康の増進といわねばならない。

(慶大医学部教授・婦人少年問題審議会委員)



消費生活と主婦の役割

石川 弘 義

消費生活と主婦というのが私にあたえられたテーマですが、ここではまず最初に、今日のマス・コミについて考えることが必要だと私は思います。

* マス・コミと消費者

というのは、主婦にかぎらず今日の私たちの消費行動は、いろいろの意味でマス・コミに影響されている面が非常に大きいと考えられるからです。といっても、私たちは全く受け身のかたちでマス・コミ、とくに広告にふりまわされているだけではありません。私たちのマス・コミについての態度、広告のうけとりかた、これ

らのつみ重なりが逆にマス・コミの側に目に見えないかたちで働きかけている。そうして、全体としてマス・コミのありかたが次第々々にかわったものになりつつあるのではないか。こんなふうを考えることがまず必要だと私は考えるのです。

つまり昭和二十六年にはじめて民間放送の電波が発射されてから、つぎにテレビが開局し、そのうちカラーテレビが実験の段階から本放送へと発展しはじめる。そうして最初、つまり今からちょうど一〇年前——は一〇万円以上もして私たちは高嶺の花だったテレビが四万円台で買えるようになり、今日では日本全国のテ

レビ台数が一〇〇〇万台を越えるところにまでなってきた。こういう変化の中に私たちマス・コミに対する態度が変わり、マス・コミを送る側にもいろいろな変化がおこってきている。こういう文脈の中で消費の問題を考えることが必要だ、ということなのです。

このような変化では、まず第一に、私はマス・コミの機能に一種の役割りの分担がおこりはじめているということを指摘したいと思います。それは具体的にはテレビを中心とする映像によるマス・コミと、ラジオのような音だけのマス・コミ、それに新聞を中心とする活字によるマス・コミ、この三つのマス・コミがそれぞれ

がった役割りを持つように分業がはじまっているのではないか、ということなのです。そうしてこの分業はとくに広告の面で大きく見られるというのが私の考えなのです。

それは私たちの「注意をひきつける」という点では音と活字が、つぎの「興味を持たせる」という点では音と映像が、その次の「欲しいと思わせる」という点では映像が、最後の「選ぶ時参考にする」点では再び活字が、というふう

にそれぞれの場面に応じてマス・コミの果たす役割りの大きさがちがってきているということなのです。このことを実証するデータとして、朝日新聞社がやった調査結果を引用しておきます。

「広告媒体特性」という調査で、どのマス・コミがどんな特徴を持っていると思うかということとを消費者にきいて得た結果なのです。ですから、これは逆に言えば、私たち消費者がどのマス・コミに、どんなことを期待しているか、ということでもあるわけです。(下表参照)

消費者こそ「王者」

そこでこのような機能の違いということがはつきりしてくると、メーカーの方の広告のやりかたも当然違ってきます。いうまでもなく企業

	1 注意をひきつける	2 興味をもたせる	3 欲しいと思わせる	4 選ぶ時参考にする
新聞	23.7%	15.8	12.8%	35.7%
雑誌	27.1	24.7	14.8	10.9
テレビ	13.3	23.0	40.7	11.1
週刊	18.9	20.0	16.4	18.9
雑	17.0	16.5	15.3	23.6

で、最も効果的な広告の方法を作り上げるといふことにあるわけですね。こうして最近の××キャンペーンのようにいろいろなマス・コミを動員して最も効果的な

広告をねらうという方法があちこちで見られることになるわけ

です。つぎは第二の変化ですが、これは一口で言うと、企業の側がマス・コミだけにたよるのではダメだと考えはじめたということです。その結果出て来たのがマス・コミを使う広告だけではなく、それをおぎなうものとして私たち消費者をもっとじかにつかまえるやりかたを併用するといふ戦術なのです。つまり××会、あるいは××友の会式の、いわばファングループを企業の側が組織して消費者をまるごとつかまえてしまおうというわけなのです。ですから証券会社の××クラブ、あるいは電気メーカー・化粧品メーカーの××会といったのは実はこういう計算から企業の側が大変なお金をかけて作った宣伝・広告のためのグループであるわけ

です。そして、このような口づたえの宣伝をマス・コミをもじって口コミといい、口コミ作戦がマス・コミをおぎなうものとしていろいろなところで行われているということになるわけ

です。このように広告・宣伝のあの手この手が次々とくりひろげられるわけですが、もう一つ忘れてはならないものがあります。

そこで第三の変化ですが、これは主として新聞広告にあらわれた変化です。あなたがたは最近の新聞の全ページ広告、つまり新聞のページ全部をつぶした広告で、大会社の工場の写真や大きい発電所の写真ばかりで商品について何も書いてない広告を見たことはありませんか。

これはその企業そのものについての広告、つまり企業広告といわれるもので、まず会社の名前を私たちにおぼえさせることをねらったものなのです。ちょうど私たちの顔が一人一人ちがうように会社にもそれぞれちがった顔がある。そこでまず、この顔を私たちにおぼえさせて、つぎに会社への信頼感をうえつけよう。そうして会社そのものが信頼出来るのだから、その商品も信頼できるだろう、という論法でちょっとまわりくどいけれども確実に商品を売るやりがちがこれなのです。

このような会社のいいイメージを私たちに持

たせるやりかたが最近大流行のイメージ戦略なのです。こうしてまえにのべた直接的なファン作りの方法と、この間接的なファン作りの方法を併用することで、とにかく私たちに買わせようという作戦が大規模にとられることになるわけです。

× × ×

以上私たちをとりまいてマズ・コミとくに広告の新しい変化についてみてきたわけですが、これをみただけでは何か私たちが企業の側の巧妙な作戦にふりまわされっぱなし、という感じさえしてきます。けれども決してそうではないのです。早い話がこの作戦にしても、私たちが段々と一すじなわけではなく、なってきたところから、苦肉の策として企業が考え出したものなのです。ですから、この意味では、私たち消費者はまさに「王様」の自信を持つべきだと私は思います。

＊「買う前に注意せよ」

そこで、主婦と消費生活ということですが、私はここでもまず、主婦は「王様」の自信を持つべきだと考えます。たとえば企業広告にしても、調査をしてみると一番批判的なのはいつも主婦なのです。広告は本来商品についての知識を提供するのがその使命であるのに、イメージとか会社の顔などというのは何事であるか、というわけですね。ここに私は、非常に素朴で実感的ではあるが、現代社会で広告の果たす機能についての本質的なつかまえ方が適確に出されて

いると思います。

また、こんな話も聞いたことがあります。前にもちよつとふれたメーカーの××会・××友の会ですが、この会に集まった主婦たちが大変熱心に読書会や美容の講習会といった、メーカーの本来のねらいからははずれた要求を出すので、メーカーはいよいよやながらサービスをしていわけにはいけなくなって大変困っているとのことでした。つまりメーカーの作った組織が自己運動をはじめてしまった、そうしてそこに誤算があった、というわけなのです。つまりメーカーの組織化の作戦が主婦にとっては一種の社会科の教材になってしまったという痛快な話なのですが、この××会にかぎらず、すべて広告というものは、主婦にとっては一つの社会科の教科書になりうるものだと思ふのです。少し大げさに言えば、とにかくさきがちの主婦に対する社会の窓、この窓に広告は十分なりうるのではないか、ということなのです。

それではこの社会科の教材を有効に使うにはどうしたらいいのかということですが、結局は「買う前に注意せよ」ということわざ——余談になりますが、これはもともとラテン語のことわざなのです。ローマ時代の消費者もいまだとしてかわらない条件の下におかれていたということでしょう。——がそのアルファであり同時にオメガでもあると思います。つまり衝動的な買いものをさけるということです。それからもう一つは買った以上は商品とメーカーについての監視をおこなうこと。何か不都合なこと

がおこったら、小売店なりメーカーなりにすぐ伝えること、これが王様の義務であり、また企業の側に対しても親切なやり方だと思ふのです。

最後にもう一つ。これは今まで案外見落されていたことだと思ふますが、物を買うことについて、なるべく家中そろって相談するという習慣を家の中にうえつけるということです。大きい買いものは結局は世帯主が決めるというのがいまでも普通のようですが、これは考えてみるとおかしなことではないでしょうか。たとえば耐久消費財。これを使うのはむしろ主婦の役割です。それなのに、ただ収入源だというそれだけの理由で、普段はあまり使う場所にいない人が最終的に決定をするということ。これはむしろ危険なことではないでしょうか。だまされる危険も相当あるのではないのでしょうか。

ですから、家中そろって相談するということはこの危険をチェックする機会であると同時に、何よりも話し合うということの大事さを確めるいちばんいい機会でもあると私は思うのです。

——日本リサーチセンター研究部長

活動について
労働者家族の福祉

大野はる

労働者家族の福祉については、いろいろの角度から叫ばれてきている。例えば、文部省・通産省・経済企画庁・労働省などが、日本の経済成長にあわせて、消費者行政の重要性から、それぞれの分野で予算計上をおこなっているし、経営者も、経営者間の連携を深めながら、国の経済政策に呼応して、徐々にではあるが労働者の福祉を口に出しはじめている。

このなかで、労働組合も、階級的な労働者の連帯を強めながら、賃金引き上げの戦いと同時に、消費面をうけもつ労働者家族の組織づくりをつうじて、物価の不当な値上げに反対したり、最低賃金制の確立、家内労働法の制定、時間短縮、週休二日、税金問題、年金制の拡充強化、住宅等の社会保障に至るまで関心がつよめられている。

しかし、これらの施策が、実際に地域や、家庭・職場に浸透し、活用される過程をみた場合、最も必要な人々に最も効果ある方法でやられているかどうかはなほ疑問に思われることが多い。

例えば、消費者行政を軌道にのせるために、婦人指導者養成の必要から、海外派遣をしたり、地方自治体におろされた予算が、教育委員会や、社会教育課をつうじて、婦人団体の活動援助につかわれたりしているが、これらの援助資金が、為政者の考えているとおり、労働者の福祉や、労働者の消費生活向上に、どれだけ活かされているだろうか。

私が見聞している範囲では、行政官庁が考えている以前のところ、つまり一部の地位にある人達の主観でつかわれたり、地位を保持することと結びついているような印象で使われたりしている。そのために、地方自治体居住者の労働者には、縁のうすいものとなっている。

このことは、労働組合や、労働者家族、革新政党や革新の婦人団体のとりくみの消極性となつて現われているのではないだろうか。もちろん、これらの運営のみに責任を転化し傍観してよいということではない。

私たちが仕事をつうじて感じている点を、次の調査結果とてらしてみても明らかのように、全日通が昭和三四年に、組合員一万一千余名を対象に、生活実態を調査した内容を見ると、生活の基盤である収入が、日通に働いている収入で生活している人は約四割で、他は家族の収入、または兼業・内職で生活している。被服は、二、三年に一着又は一枚購入している人が、全

体の三割内外おり、子供の普段着は、五着以上購入している(同期間に)。また住居は、自宅六割、借家二割強、下宿・アパート・間借が約一割弱となっている。家賃は三千円までの人が八六パーセント、部屋数が一部屋だけの人が約九パーセント、二部屋が二七パーセント、三部屋以上が六四パーセントとなっており、家族一人当たりのたたみ数は、一畳内外が約一割弱、三畳以上が六二パーセント強となっており、一人二畳以下の家庭が、百人に約一人いる。

通勤に必要な時間は、一時間以内が八五・五パーセント、一時間以上が一四パーセントとなっており、百人に一四人が一時間以上の時間を通勤につかっている。のりものは自転車利用が三一・六パーセントとでているのも手当その他の措置が必要と考えられる。

生活費用は、ラジオがあるところは七一・七パーセントで、そのうち月賦購入が五八・五パーセントもあり、テレビは九・八パーセントの所有のうち、月賦購入が五九・六パーセント、ミキサー・洗濯機・自転車なども現金購入より月賦購入が五〇パーセントをはるかに上まわっている。

子供の教育は、高校を卒業させられると回答した人が、五六・四パーセントで、できない人は、四三・六パーセントとなっている。このことは、技術革新がすすんでいるので、高校を卒業しないと職場に採用されなくなっている現実と結びつけた場合、深刻な問題とならざるをえない。

借金の借入先は、月賦またはクーポン券利用者が二七・九パーセント、労働金庫利用者が一八・六パーセント、親戚から借りている人が一四・三パーセントとなっている。

また貯金をしている人が一七パーセントで、無記入者が非常に多くなっているのも検討を要するところである。生命保険や火災保険の普及率は七〇・九パーセントとなっている。生活費は一五日でなくなると回答した人が七五・一パーセントとなっていて、賃金の絶対量の不足の問題とあわせて、家族が多いほど、支出が多くなっていることも考えあわせて、社会保障の充実や住宅政策、さらには青年労働者が自立自営できるための諸施策が急速にすすめられる必要があると考えられる。

家計簿をつけているのは五三・二パーセントつけてない人は四六・八パーセントで、つけてない人のなかには、計画がたてられない人や、つける意欲のない人も入っている。

睡眠時間は、不十分と回答した人が一五・四パーセントで、妻は二八・一パーセントと夫より多くなっている。

余暇の利用は、眠りたい、家でゆっくり休みたいと回答した人が五九・四パーセントもあることは、時間短縮と週休二日制の問題とあわせて検討する必要があるのではないだろうか。

以上数例をあげてみたが、昭和三四年から二、三年経過した現在、賃金は幾分上昇しているが、それにも増して物価値上がりは、低所得者にきびしく影響している。衣・食・住を中心

とした生活様式も好むと好まざるにかかわらず大きく変化してきている。さらに、厚生省や、人口問題研究所の発表によると、日本人の平均寿命が西歐なみにのび、しかも出生率が年々低下の傾向にあるため、老後の保障や、幼児教育や健康管理に今から力を入れるべきであると指摘している。

これらを総合してみた場合、もはや労働者家族の福祉対策は、個々の労働者の幸せのためと同時に、日本の将来にたいしても大切な問題となってくる。

低所得者の水準引き上げのための、物価問題や最低賃金制の確立や、老齡年金制の拡充や保育所・乳児院の設置、母体の保護や育英制度の確立、さらには、近代的な夫婦本位の家族構成に切りかえるために、青年労働者の生活保障等々、例をあげれば際限がない。住宅の不備、通勤時間と疲労度の問題も、都市集注の人口の再配分や都市近郊の住宅地の計画的な管理と人口増にともなう総合的な対策など沢山ある。

そこで全日通の家族会は、今年の活動目標を次の五つにしばって、それぞれの特徴を活かして活動をすすめることにした。

まず組合を理解することについては、家計に必要な賃金がえられるよう組合に期待すると、そのために組合に協力したり、組合を理解してもらうために家族会で話しあうことにしている。家庭生活の向上と充実には、内職斡旋や物資購入活動、各種講習会を開いて生活改善に役だてる等幅広い活動をおこなうようにしてい

るし、レクリエーションも活動の一つに入れ、単調になりやすい家庭生活に変化をあたえ、家庭生活を明るくするの役にたてる。わけでも、家計簿をつける運動は、昨年より一段と活発にするよう計画されている。このことは生活内容を、家計簿をつけながらみつめ、反省し改善しようとするものである。この家計簿運動を一つの中心的な運動として、家族との話しあいによる予算のたて方、栄養のバランス、各費目のバランスなどを検討するなかで、徐々に科学的な家計の運営に馴れさせようとするものである。

子供の幸せの問題については、子供の教育や、健康の問題、施設なども含めて、住みよい町づくりとあわせておこなおうとしている。

このような運動が、できれば総評などが中心になって、地域に根をはり、地方自治体と結びついてすすめられれば、労働者の福祉は一層発展することだろう。(全日通労働組合婦人部)

労働省婦人少年局編

伸びゆく力

昭和三六年労働省で募集した「働く少年少女の生活文」に入選、労働大臣賞を受賞した作品を収めたもので、働く少年少女の実態を知る上に、貴重な記録です。年少者指導上の参考としても御一読をおすすめします。

新書版 二二三ページ 定価一八〇円
発行所 新文書院

〇各婦人少年室へお申込み下さい。

消費生活コンサルタントの 養成について

山 崎 進

はしがき

「消費生活」が
話題の一つの中心
になってきた。――

コンサルタント
(相談・指導員)は
やりとほいいなが
ら、消費生活にも

コンサルタントが
要るのかという疑
問をもたれる方も
ありましよう。だ
が、最近の消費生
活は、戦前または
戦後の回復期(昭
和二年まで)のそ
れに較べると、大
変な変化が起こっ
ています。だから

今までの生活経験
だけのチエでは、上手な生活は出来なくなりま
した。そこで、メーカーは新製品の発売と同時
に猛烈な宣伝を行ない、新しい生活のチエを消
費者に吹き込むのですが、その宣伝の内容は片
寄っておりまうし、たとえ広告を上手に、総合
的にみる人でも、それだけではこれからの消費
生活の体系的なチエという訳にはいきかねま
す。デパートなどで、消費者相談室が増えてき
たのもこのためですし、新聞や雑誌に、商品知
識や生活の研究が増えてきたのもこのためで

す。また各種の主婦の研究会のテーマが、
次第に消費生活の問題に集中してきたのも、こ
のためでしょう。

このように、消費生活が各方面の注目をあ
び、話題の一つの中心となってきたものに
は、少し突っ込んでみてみると、いろいろの原
因があります。

二 第一に、生活手段が高度化してきたため

最近の生活手段は、消費対象となるものも、
消費手段となるものも、ともに大きく変わってき
ました。衣料品の変わり方はもうここで詳しく言
及するまでもありますまい。原料は化学製品で
あり、それがすっかり縫製され、極めて便利
で、丈夫なものとして、供給されています。使
い捨てのものも出てきましたが、洗濯をするに
しても、洗剤から洗濯機に至るまで、だんだん
と便利なものが出てきましたので、家事労働は
時間的に極めて少なく、強度も非常に軽減され
てきました。

このように家事労働が縮少、軽減されるとい
うことは、生活が便利になることですが、他面
加工度の高い生活手段を使用するということ
は、その選択に科学的知識が必要だということ
を意味します。家事労働がへり、加工度の高い
商品を買わねばならないということは、換言す
れば、消費生活のチエが労働生産のチエと同等
とならねばならないということの意味します
し、また、それが次ぎつぎに加工度の高い新製
品にとって変るということは、伝統的な生活体
験ではすまされないということを意味します。

こういった傾向は、ひとり衣生活用品に限ら
ず、食生活においても、住生活においても、現
われてきています。すなわち、消費生活の総て
にわたって、消費対象となるものは加工度の高
いものへ、高いものへと変わっていつているし、
消費手段となるものは、ますます便利なもの、
従ってモーターがついたりなんかして、ますま
す加工度の高いものへと変わって行つて、家事労
働はへるが、その選択はむずかしいというよう
になってきています。

ところで、家事労働をするということは、原
料ないし半製品を買い入れて、自分の家族の使
用にピタリとするものに仕上げる、すなわち追
加工をするということなのですから、加工度
の高い完成品を購入するということは、追加加
工の余地が少なく、購買のときの選択がすべて
を決定するということを意味します。しかも同
じような用途のものが、最近ますます多種多様
に生産されてきたので、選択は一そう難しくな
ってきました。消費生活にもコンサルタントの
助けが要するというのは、一つにはこのためです。

三 第二に、所得源が変り、所得高が増えたために

近代社会は商品経済によって成り立っていま
すから、すべての人が賃金か給料によって生活
しているかといえ、そうではありません。ま
だ自分の営業の収入で生活をしている人が、英
米にも多少残っています。これらの人々を自営
業主、そして自営業主を助けて働いている人々
を家族従業者と呼び、賃金や給料で生活してい
る人々を雇用者と呼んでいます。有業人口の

中で、雇用者の占める比率の高い国ほど近代化が進み、生活が高いと考えられています。というのは、自営業者というのは、昔の自給自足時代の名残りであり、当然極めて小規模の生産に従事し、労働生産性も低く、従って所得も小さいと見做されているからです。また、これらの人々はその生活用物資の一部を、自家生産物または自己営業用物資をもって当てるわけですので、それだけ商品の購入量が少ないと見なければなりません。

ですから、雇用者率の高い国では消費生活性が高く、従って消費生活の科学的指導も必要であるといえましょう。そこで、欧米と日本の雇用者率を比較してみますと、次の通りです。

英 九三%、米 八二%、西独 七一%、日本 三九% (以上は一九五四年・昭和二十九年の数字、但し、日本は三〇年の数字)

これをみても、日本が英・米の半分程度であり、いかにおくれているかがわかります。また日本では賃労働者やサラリーマンがいかに少なく、農家や商家というような自営業者やその家族従業者がいかに大きい比率を占めているかが、はっきりと知ることができます。

日本はこのようにまだ極めておくれてはいませんが、最近急速に雇用者率が高まってきているのも事実です。それは国勢調査の結果(三〇年と三五年)と、所得倍増計画の見通の数字(四五年)をみれば解ります。すなわち、三〇年には前述のように三九%にすぎなかったのが、三五年には四九%に高まり、四五年には六六・五%にま

で高まろうと推計されています。一部では四五年には七〇%を超えるといわれていますし、私もそうなるであろうと考えているものの一人です。

とすると、現代は日本の近代化が実に急激に進展している時代だと考えねばなりません。有業人口の所得源というか、平たく職業というか、そうしたものが古いものから新しいものに変化することによって、実に多くの日本人が今や生活の仕方を大きく変化させて行っている時代であるとみることが出来ます。

その上に、技術革新の進行によって、労働生産性の向上が著しいので、国民の所得というか、賃金・給料というか、それが毎年五・六%ずつも、特に最近の三年間は毎年約一〇%ずつも、ベースアップされてきているのです。収入が増えれば、生活の仕方が変らざるを得ないのは当然です。消費生活にコンサルタントの助けが要るようになった理由の一つは、こうしてわれわれの生活が急激に近代化している時代であるからです。

四 第三に、生活の仕方が、生存を維持するだけではなく、能力の向上を計らねばならないようになってきたために

以上のように、一方において、商品(生活手段)の在り方が変わり、他方において、所得の場も、所得の大きさも変わってくると、生活に変化と余裕が生じるのは当然でしょう。だが生産労働の側面において、技術革新の進行によって労働生産性の高い労働の仕方へ、仕方へと変わって行くとするならば、われわれが所得源を喪わな

いたためには、常に労働の変化に対応できるように、身心を常に若々しく維持する必要が起ってきます。

しかも生産労働の場では機械の果たすべき役割が増大したために、人間の果たすべき部分は極めて限られ、単調にはなりましたが、また一方で機械のスピードに合わせて働かねばならなくなり、そのために労働の密度は極めて高まりましたので、何とかしてこのアンバランスを回復する必要が起ってきております。それに加えて、われわれの平均寿命が五〇年から七〇年に延長したので、少なくとも七〇歳までは何かを為す能力と、何かを為そうとする意欲を喪ってはならないのです。以上のような理由で、これからの消費生活は衣食住を一応充足させ、生存を維持するだけではなく、積極的にレジャーを利用し、人間能力を常に向上させるような長期的な生活設計が必要とされる時代となってきました。ここにも、消費生活コンサルタントを養成し、生活指導の専門家を沢山つくり出す第三の理由があるようです。

× × ×

以上のような考察の下に、日本消費者協会では、九月八日から十二月三日までの三か月間消費生活全般について、理論と実際にわたるところの、コンサルタント養成講座を開設します。各方面のご理解を得れば幸せです。詳細は当協会にお問合わせ下さい。(千代田区神田小川町三和ビル二階 電話二〇一九六五〇)

——日本消費者協会専務理事——

「労働者家族福祉運動」と「勤労者家庭消費生活向上運動」について

実施要領並びに推進要綱

婦人少年局では、毎年十月、労働者家族福祉運動を、全国的に展開してきましたが、本年からは、労働者家族福祉の理念にもとづいた常時活動として「勤労者家庭消費生活向上運動」をも開始することになりました。

この消費生活向上運動は、本年十月から向う五か年間継続して行なうものです。が、各事業場単位（使用者・労働者・労働者の主婦）で、実践活動として取り上げるように勧奨するものです。また、関係各機関、団体等は、その実践活動が十分に、円滑に行なわれるように、いろいろな面での援助・協力を行なうように要望しています。

この消費生活向上運動の推進母体として「勤労者家庭消費生活向上会議」が、中央・地方各県に設置されるはずで、その要領、要綱は次の通りです。

労働者家族福祉運動実施要領

1 趣旨

労働者家族の福祉を増進することは、労働福祉の見地からも、また、日本経済の発展のうえからも重要な意義を持つものであるところから事業主、労働者、ならびに労働者主婦、及び関係諸機関、団体等の労働者家族福祉についての関心と理解を喚起し、その目的のための活動が自主的かつ積極的に進められるよう、う

ながすために、本運動を全国的に行なう。2 期 間 昭和三十七年十月十五日（二四日までの十日間）

3 重点

①事業主、労働者、労働者家族の組織その他関係機関、団体が、労働者家族問題の重要性を十分に認識し、その福祉増進のために必要な活動を行なうよううながす。

②この労働者家族福祉運動における具体的実践活動として本年十月より向う五か年の計画をもって開始する「勤労者家庭消費生活向上運動」について周知をはかるとともに事業主、労働者、労働者家族の組織及び関係機関、団体等の参加、協力をうながし、また、この消費生活向上運動の趣旨、目標に沿ってそれぞれが自主的、積極的に常時活動を計画、実践するように働きかける。

③上記「勤労者家庭消費生活向上運動」の初年度テーマを広く知らせるとともに、テーマに即して、労働者主婦の実践活動が活発に行なわれるための援助活動が事業主、労働者、労働者家族の組織、その他関係各方面によって、積極的に進められるように勧奨する。

○初年度テーマ「健康の増進のために消費生活をととのえる」（勤労者家庭消費生活向上運動推進要綱参照）

4 実施事項

（労働者の行なうこと）

①労働者家族の福祉増進の重要性に関する広報活動（中央・地方）

②勤労者家庭消費生活向上会議の設置（中央・地方）

③勤労者家庭消費生活向上運動に関する特別啓発活動

○上記運動に関する広報活動（中央・地方）
○専門家による消費生活研究会議（中央）
○主婦のための消費生活に関するセミナー（地方）

④資料の作成・配布

（事業主、労働者、労働者家族の組織、ならびに関係機関、団体等の自主的活動をうながすもの）

①労働者家族の福祉増進に関する実状の調査、研究、懇談等

②労働者家族の健康に関するもの

○実状の調査、研究、懇談等
○勤労者家族の健康管理者としての主婦に必要な講習、講演等
○主婦、乳幼児等家族のための健康診断

○勤労者家庭に必要なレクリエーションについての指導
○家族がともに楽しむレクリエーションの実施
○健康がもたれるような住みよい環境をつくるための活動

○その他、労働者家族の健康に関するもの

5 資料

①労働者家族の健康に関する調査資料
（勤労者家庭の消費生活水準に関する

主婦の意識調査より抄出）

②労働者家族の健康に関する統計資料

③勤労者家庭の消費生活に関する専門家会議の記録

④労働者家族の現状

⑤「婦人少年」九号

勤労者家庭消費生活向上運動推進要綱

1 趣旨

勤労者家庭における生活水準の實質的向上のためには、その消費生活の内容が世帯成員の心身の安定、労働力の再生産、次代の育成、文化的活動の遂行等の諸機能を十分に發揮し得るような、均等のとれた状態となる必要がある。

そのためには、経済的、社会的各種の施策が進められなければならないが、同時に、勤労者家庭自体の、生活向上のための自主的な活動と、関係各機関、そのための援助活動が積極的に進められることが望まれる。

ここにおいて、勤労者家庭の消費生活向上のための広範な活動を促進し、その福祉を増進することを目的として、長期的な運動を実施する。

2 運動推進の方法

①五か年の期間をもって運動を行ない、その各年ごとに、年次テーマを設け、それに沿って運動を進める。

②事業主、労働者、労働者家族等の組織をはじめ、その他の関係機関、団体に呼びかけ、その協力を得て、中央及び

地方各県に「勤労者家庭消費生活向上会議」を設け、運動推進の母体とする。

3 運動のねらい

「均こうのとれた、消費生活の実現」

4 運動の年次テーマ

(初年度)「健康の増進のために、消費生活をととのえる」

(二年度以降の予定テーマ)

「子どもの教育の充実のために、消費生活をととのえる」

「文化、教養の充足のために、消費生活をととのえる」

「家族関係の情緒的安定のために、消費生活をととのえる」

「老後及び不時の際の不安からの解放のために、消費生活をととのえる」

5 運動の期間

昭和三十七年一〇月より昭和四二年九月に至る五年間とする。各年度は一〇月に始まり、翌年九月に終わるものとする。

6 主催機関 労働省

7 協力参加を求める対象

○事業主、労働者、労働者家庭の主婦

○事業主団体、労働組合、労働者家族の団体

○消費者団体、その他関係団体

8 実施事項

(労働省の行なうこと)

(1) 勤労者家庭消費生活向上会議の設置

(中央、地方) (2) 調査の実施 (婦人少年室を通じて行なう)

(3) 特別啓発活動の実施 (毎年一〇月労働

者家族福祉運動期間中に行なう)

○専門家による研究会議 (中央) ○消費生活向上運動参加者の実績発表会

(地方) ○その他

(4) 労働者家庭生活技術指導モデル地区における生活技術指導援助 (地方)

(5) 資料の作成、配布

(2) 主婦の生活技術をたかめるための指導援助 (講習、講演その他)

9 資料

(1) 勤労者家庭消費生活向上運動推進の手引 (2) 各年次テーマに関する調査資料 (3) 各年次テーマに即した統計資料等

ママさんドックの効用

——健保連が東京でテスト的に行なった——

家庭で働く主婦には、定期検診とい

うものがないから、日頃家事に追いまわ

られて、ずるずると日を過ごし、ついに

のつびきならないところまで追いこまれ

るといふ例は、しばしば耳にする。このよう

な主婦たちの健康診断をして、病気を早期に

発見し、すこしでも不幸を少なくしようとい

う目的で「ママさんドック」というものが、

この七月から東京で、九月末日までと日を限

って試験的に行なわれた。これを主催したのは

健康保険組合連合会(安田彦四郎会長)で、

五月以来準備をすすめていたものであるが、

東京都内の十八の病院に依託して、結核のレントゲン間接撮影

・血圧測定・検尿・検便・検色素など、簡単な検査を行なうもので、家庭の健康

相談にも応じる。

健康保険組合連合会(健保連)という

のは、独自に健康保険組合を組織してい

る事業場の連合体であって、この検診を

受けられるのは、連合会に加盟している

事業場の中で、この企画に賛成して参加

した四十七組合の従業員の主婦である。

七月に開始してから二か月を経過して

「ママさんドック」はどんな結果が出て

いるだろうか。検診を依託された病院の

一つである東京厚生年金病院を訪ねて、

石井医事課長に経過をうかがってみた。

この病院では最初、検診日を週一回水

曜日と決め、一回五十六人、月二〇十三

人を予定して、七月十一日から始めた

が、八月末になって、宣伝がきいてきた

ためか、希望者がだんだんふえてきて、

週一回ではとても足りなくなってきたので、

八月末から週二回(水・金)とした。ところが九月に入

って、さらに希望者はふえる一方なので、また検診日

を一日ふやし、月水金の三日とし、九月

は六〇名を予定して、あとは断ったとの

ことである。これで、七、八、九の三か

月で一〇〇名を検診することになる。

七、八月来院の二二名のうち、一六人

は異状なし、六人は貧血・血圧・胸部疾

患の疑いで「要追求」と診断された。こ

の結果からみれば約三〇パーセントとい

う高率の要注意者があることになる。

いずれにしても希望者は非常に多く、

こういう施設が常置される必要を明らかに

示している。この検診についての詳しく

内容は期間終了後、実施した十八の病

院からの報告を集めて健保連が検討し、

何らかの形で発表されるものと思うが、

一年中行なえなければ、毎年病院のひま

な時期(厚生年金病院では九月・十二月が

比較的閑散とのことであった)だけでも

続けて実施されることを望みたい。

なお、健保連は事業所が独自で組織し

ている健保組合の連合体であるから、こ

の恩恵を受けられるのは、大企業、大企業

の労働者家族に限られることになる。政

府の行なう健康保険に加入している中小

・零細企業の労働者家族——その数こそ

ばう大である——は相変らずこのような

福祉の網からみれるわけで、政府当局と

しても、今後このような層にこそ、こう

した福祉の網を拡げること考えるべき

(文責、熱田)

「労働者家族生活技術指導」の状況

群馬婦人少年室

鶴が羽根をひろげている姿に似た群馬県の地図の右羽根の先に、下仁田町がある。この町は山に囲まれ、川の流れるは青緑の巨岩の群を洗って見事な風景をそえている。白石工業株式会社白蛇華工場は石灰地層の厚いこの地に利を得て、生産を上げている。

全従業員数は二九一名。山から石灰を採取し、工場で製品化工程をたどる活気の溢れている工場である。社宅は工場近くに二か所、町に一か所、三地区の四〇戸で、一か所にまとまっている社宅として先ず考えねばならない点があった。それに全従業員のうち社宅で生活するものは僅かで大半は社宅外からの通勤であるから、下仁田全地域での労働者家族の分布を先ず考慮に入れなければならなかった。

コンニャク産地として有名な土地がらは、純農村でありながら投機的な気分が十分に生活に反映することも見逃がすことはできない。一方では相場の不安定なその農産物を対象にしながら、他方では安定を求めて勤労者となり兼業農家形態を取り始めたのは、山間ながら県内ではいちばん早かったのではなかったろうか。といっても家庭生活はもとより地域

の風習慣行などは、その土地の青年層のことばを借りれば、封建的風習が強く、息ぐるしいという。交通の発達していない土地であることも大きな理由である。労働で疲れたからだは酒でいやす。その習慣は町の飲み屋を繁盛させ、社宅相互の酒盛りが親睦の早道になり、主婦たちは大事な大黒柱の明日の身を案ずることもさきながら、働き手のきげんをそ

ねまいと、いじらしくも夜更けまで心を使うことになる。地元警察は当時を回想して、酒による暴行傷害は青少年から老人に至るまで大繁盛だったという。慰めを酒に求める山村特有の風習ともいえた。

そのころ白石工業事業場は長い労働争議も現工場長塚本茂氏の努力によって円満解決、職場改善・意欲刷新の風潮が次第にもり上がっていた途上であった。モデル地区をえらぶことになって、県内事業場労働者家族の会合実績を検討してみたが、やはり当事業場に依頼することになった。そこで工場長初め各課長、特に労働担当の課長を中心に労働組合三役・社宅主婦代表数名と話し合う機会を持った。工場長の熱心さは労働組合側の賛意と一致し、不安な表情の主婦達を励ます

ように話し合いが続く。工場長からも、労働組合長からも、主婦たちが自主的に活動するためには、どんな協力でも惜しまないという力付けがあり、特に、家庭に閉じこもりがちな主婦にとって、これほど嬉しくたのしいことはなかったのではないだろうか。

所要時間は二時間、それぞれの立場から出しやすい主張・いい分もあったであろうが、この場合、趣旨の徹底と、労働者家族の理想である「幸福な人生」のページは毎日自分たちが埋めていくものであるという自覚の求め合い、誰れでも働いているのは幸福な人生を描いているためと話し合ったら、男も女もみなうなづいた。このうなづきがムードを作りあげていき、くずれない計画を生み、実行の出発となって現在まで続いているのである。

そこで当面の着手点として主婦たちは何を希望し、何から始めるかを話し合った。その結果社宅在住の主婦の要望をプログラム編成の主体とすることにした。

アンケートを一人一人からとった。代表の主婦たちはお世話役をしますと役割を引き受けた。みな積極的だった。「茶飲みばなしはできてしまった話をし合うのは何とむずかしいものでしょう」とこれはあとではなし。ともかくアンケートの回収と同時に分析を行なった。希望の多いものから、順序をつけてみる。

一、家庭経済の計画化(家計の予算化

家計簿記帳の必要性と要領)二、新生活運動の取り入れ方(虚礼廃止、主婦の観念的なものの切り替えの必要について)

三、環境衛生及び整理(台所改善及び社宅における施設の整備と管理。利用面での意見交換)四、民主主義の理念と選挙に因して(民主主義の正しい意味とこれを基調とするところの社会と家庭のあり方)五、家庭生活の健全化 六、子弟教育面からの親のあり方、などに区別される。これを毎月一つ一つ取り上げていくことになり、三十四年一月十日に第一回会合が開かれた。正月中だったが、三十

二名の主婦で、意外に多いとお互いにいい合う。その顔は希望に輝いて年齢を感じさせない。会社側の誠意でもあろう、工場作業員として働く主婦も十名全員出席させているのである。もちろん出勤扱いであるから気兼ねすることはない。子ども連れのにぎやかな会場に、石灰で白く塗った作業衣、粉にまぶれた顔に光る真剣な目。

それから六か月、確実に毎月の会合を中心にして家庭環境に運動が起ころいはじめていった。集会日も月の八日にしようとした。主婦たちの都合によって集まるといふのは、ついつい集まりがだらしないなりがちということがわかったからだ。その効果を主婦たちの報告からひるってみよう。

家庭生活の浪費削減は確かに認められ、無意味な家庭相互の訪問による飲酒

の機会は廃されて着々その効果はあがりつつある。相互扶助・隣人愛精神も高まりつつあると認められる。会社側も住居の改善改修について主婦たちの意見を取り入れて、古いながらも住みよいものとするよう実施しつつある。文書にすると以上であるが、主婦たちが口をそろえていうのに、見得を張らないから浪費をしなければならぬ、主人たちはお酒は外で飲まなくなり、家で子ども相手に飲むようになったのでうれいという。毎日のおかずの作り方にも張り合いが出る。近所の主婦と集まっては献立の研究、どこにでも勉強しようと思えば種があるもので、おかげで内職もできるようになりました。なぜかといえば、計画的な家事処理のためで、家族が分担する作業をきめたから、と楽しげに誇らしげに語る。

その後の六か月はもっと掘り下げた内容に取り組んで、専門家を各部に求めていった。栄養の点では児童成長のためばかりでなく、職場疲労を防ぐ点にも専心して、労働力の低下を防ぐことに苦心するようになった。山間地特有の行商相手の消費をあらため、会社生活物資共同購入を活性化し、その運営には社宅主婦も加わる状況になった。現金購入を目標にしてかけ買いによる家計の欠陥をなくすことに努力した。除の支援者である工場長始め労務課長横田氏、専任協働員の方々が苦心と努力と愛情によるルールを引いたことを主婦たちは常に感謝をもって

口にしている。会合出席者には茶菓五十円程度、外部から講師招へいの場合には謝金千円、交通実費を会社側で負担している。また会合の際は録音機でその状況及び発言を収録して、社宅のブロックに持ちまわり再度検討することにし、後日のプランの役に立つようにしている。どんな小さい発言でも録音することは各自の責任感をはっきりさせるようである。発言者は必ず実行するからである。一か年経たころは社宅にありがちな陰口、悪口が非常に少なくなつて、せいせいして暮らせるようになっていた。次の年三十五年度のプログラムも皆の意見を取り上げて組まれた。年の暮に主婦たちは、消費面の計画性が習慣付いてきたので、家庭ごとに一台のハカリを求め、声をあげて、工場で一かつ購入して各家庭に備えた。

ところで、ここに思いがけない副産物が出てきた。山の子どもは珍らしそうに、ハカリと、母のやることをみていたにちがいない。次第に面白くなった子どもたちは、自然に勉強にそれを生かしていった。地元の小学校の先生は、どうしたわけで数学にとても興味を持つようになったのか不思議ですという。ハカリを中心、母と子は知らず知らず数学に興味をもっていったのである。次に電化器具、これも会社が一かつ購入の便宜を図って月賦で分けたが、自由な時間が生まれるようになって勉強もできる。母と子

は親密になる、夫と妻は共同の目的によりそい合う。

張り合いが出てきたのが二年目。モデル地区指定の場合二か年はどうしても必要ではないかと考えさせられた。三年目はまったく独自の構想を持って自分たちのものとしての会の運営を自主的に行ない得るからである。白石工業の白艶華工場は、二年目に県の新生活運動指定事業場としてモデルとなり、横田労務課長は県企業体新生活運動関係代表として全国大会で事情を報告している。三年目、県のモデルとしての援助費が、ささやかながら主婦文庫として発足して、専門的な家事処理・経済関係・時事問題・教育関係の書庫となって盛んに活用されている。企業化は、常に新鮮な労働力はこのような労働者家族の自覚向上の裏付けなくして得られないことをこのような動きから知るであろう。これは、多くの企業家へのしきとなるものである。白石工業の

白艶華工場は無災害記録を打ち立てて久しい事業場でもある。

三十七年度の生活技術指導のモデル地区は日通労働者家族を対象とした。日通は、すでに婦人少年室と三十六年度一年間密接な連絡を取って毎月指導行事を行なってきたところである。栄養問題、安全衛生問題、子女教育問題、家族人口調節について、家計計画化の実施などである。日通の主婦たちは全県に配置され、各区域にわけられている日通労働者家族とも、連携を持ち、学ぼうとしている。

次のモデル地区はどこであろうか。三十七年度内に婦人少年室は県内労働者家族の動きについてたえずまなく情報を把握し、積極的に協力を与えることに努力し、三十八年度の結び付きを考慮している。つたない経過報告ではあるが、会社側や労組はもちろん、主婦たちの熱意も汲み取りながらお読み頂ければ幸いである。(群馬婦人少年室長 馬場三千代)

○

石川婦人少年室

* 地区の選定とプログラム作成まで
金沢の中心から十五分ばかりバスに乗ると、もう町並はつきて加賀平野が開ける。この平野に入るとすぐ見える紡績工場と織物工場がある。従業員は八〇〇人に六〇〇人、年少者が多い。その工場の前に新しい社宅が四〇個あまり並んでいて、モデル地区として選んだ社宅であった。この社宅は二つの会社のものである。しかし資本系統も同じであるから、いわば兄弟のようなもので、背中合わせで自由に行き来もできる。一つの会社のものではないから、うまくいかないかも知れないが、一つの会社では少なすぎると迷いながら、打診に出かけたのが七月であつた。

会社と労働組合とに話を持っていき、目的・期間・回数・内容・費用など一つ一つについて、説明し話し合ったが、あんまり社宅の母ちゃんたちを教育してもうと困りますなあ、と笑いながら、社宅の人たちさえよければと協力的な返事が得られた。社宅の家族に対しては、今まで何もしていないのだから、費用をもちもちで指導してくださるなら、大変結構ということであった。

主婦側との話し合いは八月に入ってから開かれ、二十五名の出席があった。年齢は二十代から五十代にわたっていたが、初めから気楽で明るい空気で話し合いが進められた。会社側からのすすめもあって、乗気でOKになった。その日のうちに年間のプログラムが作成された。

* プログラム作成について

プログラム作成について、三つのことを注意しながら話を進めていった。

一、主婦の希望が十分に取り入れられること。

二、専任協働員の技術がなるべく生かされること。

三、一つのテーマで三か月ぐらい継続すること。

先ず希望を全部出してもらった。やっぱり子どもの教育のことがいちばん習いたい、食べ盛りの子どもに栄養があつて安くつく料理はないかしら、この社宅からどこへも出ないから、時々は見学にも連れて行ってほしい等、前二か所のモデ

ル地区の場合と同じように、やっぱり子どもと料理である。

同行の協働員に、前二回の経験を話してもらいながら、月収二万円から三万五千円ぐらいのみんなの家計を頭において、物価が高くなったのに、やりくりはどうしているか、ボーナスはどんな風に使っているか、と水を向けてみる。毎月赤字ですから、ボーナスなんてその穴うめに大事にしとかなないとこまるので、

とてもせんせん楽しくないんです、などとひとしきりボーマス談義に花が咲いて、家計についても勉強することになった。勉強だけでなく、何か趣味的なことと、強い希望もあって、月のうち一回は勉強、一回は手芸をすることになった。プログラムを立てているうちに、協働員とみんなはすっかり親しくなつてしまひ、気持ちの方が先に豊かになつたようだと笑った。料理と育児と家計と消費について、それに見学やレクリエーションも入れてにぎやかな一年間のプログラムはでき上がった。

会社側からは、青年学級のために新築した料理実習室をあいている日は使えると、場所の提供があり、主婦の側からは、金沢から少し離れているので話を聞きに行く機会も少ない、農村地区なので地域の人たちとは話が合はず婦人会にも参加していない、若い主婦には勉強への意欲が強い、などと話があり、会社・社宅両方から、喜んで迎えられることに

なつて、室としてはたいへんありがたかつた。

* 一緒に勉強しながら

第一回は八月に実施された。協働員、社宅の連絡員、会社と何回かの打ち合わせの結果、料理の献立もきまり、プリントの配布も前もって終わり、当日を待った。当日は九時の定刻には二十五名の参加があり、会社からの出席や社内報に出すため写真技師もきた。

説明——実習——試食、その後かならず話し合いをすることにした。テレビ料理について、インスタント食品について、太らせる食事、やせる献立、病人食、はては、おきまりのくどき話など、そして次回の計画についてもよく相談した。

二回目の工場見学は、主婦の中から、会社に行くのはどうも気兼ねだ、長く住んでいるが社内を見たことがない、みんなで、父ちゃんの働いている会社を見学したいね、ということで行なった。会社では、婦人少年室のお世話で、社宅の人たちに会社を見てもうようになるとは、と恐縮されて、父ちゃんたちがテレビで笑っているうちに案内してくださった。みんな複雑な表情であまりしゃべらなかつたが、妻が夫の働いている工場を現実に見たことは夫婦にとって、会社や組合にとってもプラスになるものがあつたであろう。会社に親近感を持った主婦は、慰安会に家族も一緒に行くようにしてもらえないだろうか、と家

族共遊びの提案が出て、みんなの拍手を浴びた。会社側も、そう言われると、一度も今までありませんでしたなあ、いいことですから相談してみましよう、と好意的な返事であった。計画の実施早々からこういう主婦の希望が次々出てきたが、会社はそんな積極性を歓迎する空気であつた。

十一月ころから、家計の勉強に入つた。今年の反省や来年の計画を立てるのに時期もよかった。貯蓄推進委員会の協力もあって、日本経済の動きや物価についての話も聞いた。家計簿も無料で配布し、記帳について実習した。私はおなかの中で、このうち何人が来年一年間記入するかなと考えたりした。

年が明け、室では婦人週間の準備に追われていたが、モデル地区指導は協働員の手で次々進んでいた。婦人週間行事にも参加してもらった。四月から新学期で教育についての勉強をする計画だった。で、子どもの心理について、幼年期、少年期、青年期と連続して実施した。部外講師は予算の上でとてもつらいが、会社に費用の点では迷惑はかけないというたてまえなので、やりくりして大学の心理学の先生をお願いした。お母さんたちはすっかり満足して、その満足感は会社にまで伝わっていった。会社では寄宿舎の女子年少者の扱いについて苦勞しているが、労働管理の研究の講師として、是非あの先生をと依頼されもした。そんなこ

んなど、会社からはその後も、その他の講師のあっせんや、寄宿舎のことや、何かと相談や依頼を受けることが多くなつた。

* 一年を振り返って

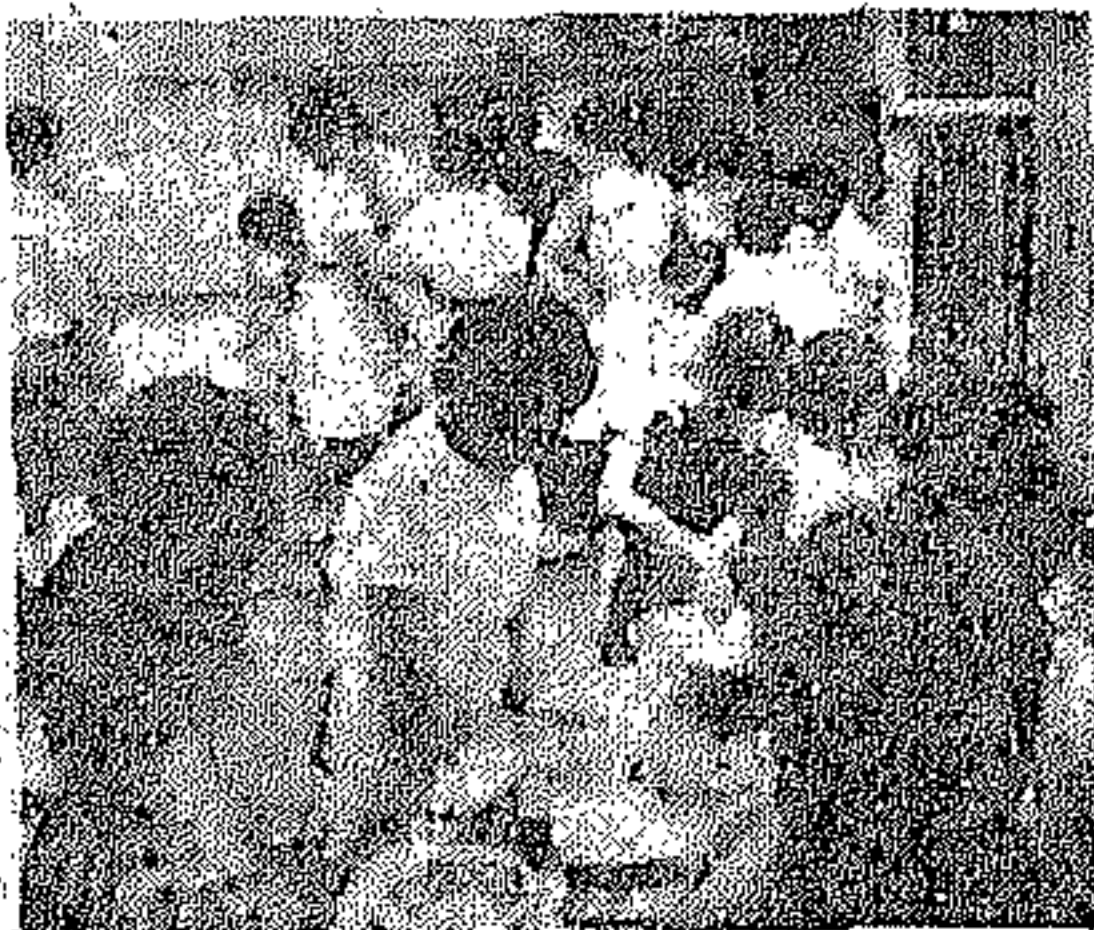
こうして書いてみると、自分に都合のいいことしか書かないものであるが、順調に実施されたらしい、と思われる心外でもあり、はずかしもある。一年の間には出席者が少なく、これでは先ゆきどうなることやと頭を痛めたことや、協働員の都合で日を変更したり、材料がそろわなくてゴタゴタしたり、お恥ずかしいことも度々あって、まったくまがりなりにもどうやら一年目を迎えたというのが正直なところである。

主婦の方々の一年間の感想はまだ聞いていない、聞くのがコワイ気持であるが一度ゆっくり時間を取ってお茶でも飲みながら、聞いてみたいと思っている。多くのことは得られなくて期待はずれだったかも知れないが、主婦の方々も、会社にとっても、プラスであったにちがいないと、私は自負している。室にとってもプラスであった。この仕事を始めて三年目、三つのモデル地区を今までに持ったのだが、社宅にもそれぞれに性格がある。戸数の多少、収入、会社からの距離、転任の有無など、これらは住む人の心にも複雑に反映して、社宅の空気を違つたものになっている。

協働員にも、ほんとに苦勞をかけた。

男の子もいっしょに料理実習

——茨城のモデル地区家政技術指導——



グループにわかれて、男の子も活躍

協働員の熱心さは、どの社宅の指導でも変わりはないのだが、その情熱の扉を叩くものは、主婦の側の熱意である。三回目のモデル地区では、会社側の協力も忘れてならない。好意的なこの協力が得られなかったら、この計画は続かなかつた。

たかも知れない。連絡員に世話好きな、みんなから頼りにされている方を得られたことも幸いであった。このモデル地区の今後については、まだ話し合っていないので見通しは立っていないが、できるならさらに次の段階への勉強をしました。

日立セメント工場

の社宅主婦の方々は、家政技術指導モデル地区として、毎月婦人少年室の指導計画を通して熱心な活動をつづけています。

八月の行事は、子供の夏休みを計画の中に組み入れて、子供達が集まって料理を習い、「家庭」

の勉強をしました。小学五年から中学三年までの三十八人が参加しましたが、そのうち十五人が男の子だったことは、嬉しさとともに、すこし驚きでもありました。

早速グループにわかれ、手をきれいに洗って、山田協働員さんの説明を眼を輝かして聴きました。実習は、

○三色ごはん(とりひき肉・いり玉子・いんげん)

○フレンチサラダ(きゅうり・トマト・キャベツ)

○カスタードゼリー(カンテン・牛乳・卵)

でした。計量カップや秤で五人単位の分量から、グループの人数に合わせて材料の量をきめていくところは、なかなか正確で鮮やかでした。胡瓜やキャベツをさくさくときれいに切るのは女の子、牛乳と卵のとろりとした甘い液をゼリー型に手際よく流しこんで固形させるのは、男の子が大活躍でした。

上手に盛りつけた三色丼、涼しいガラス皿のサラダ、型からとり出されるゼリーと一緒にニコリはほえむ子供達。こ

と進んでいってもらいたい、と願っている。今度は受身でなく、自分たちの力で計画し実践していけるように。この一年間に、その基礎作りのための一石を投ずることができたと私は信じていたのだが。

(石川婦人少年室長 川島利子)



子供たちの労作をみんなでいただきます

の日の輝く夏の陽とともに、楽しさが満ちていました。

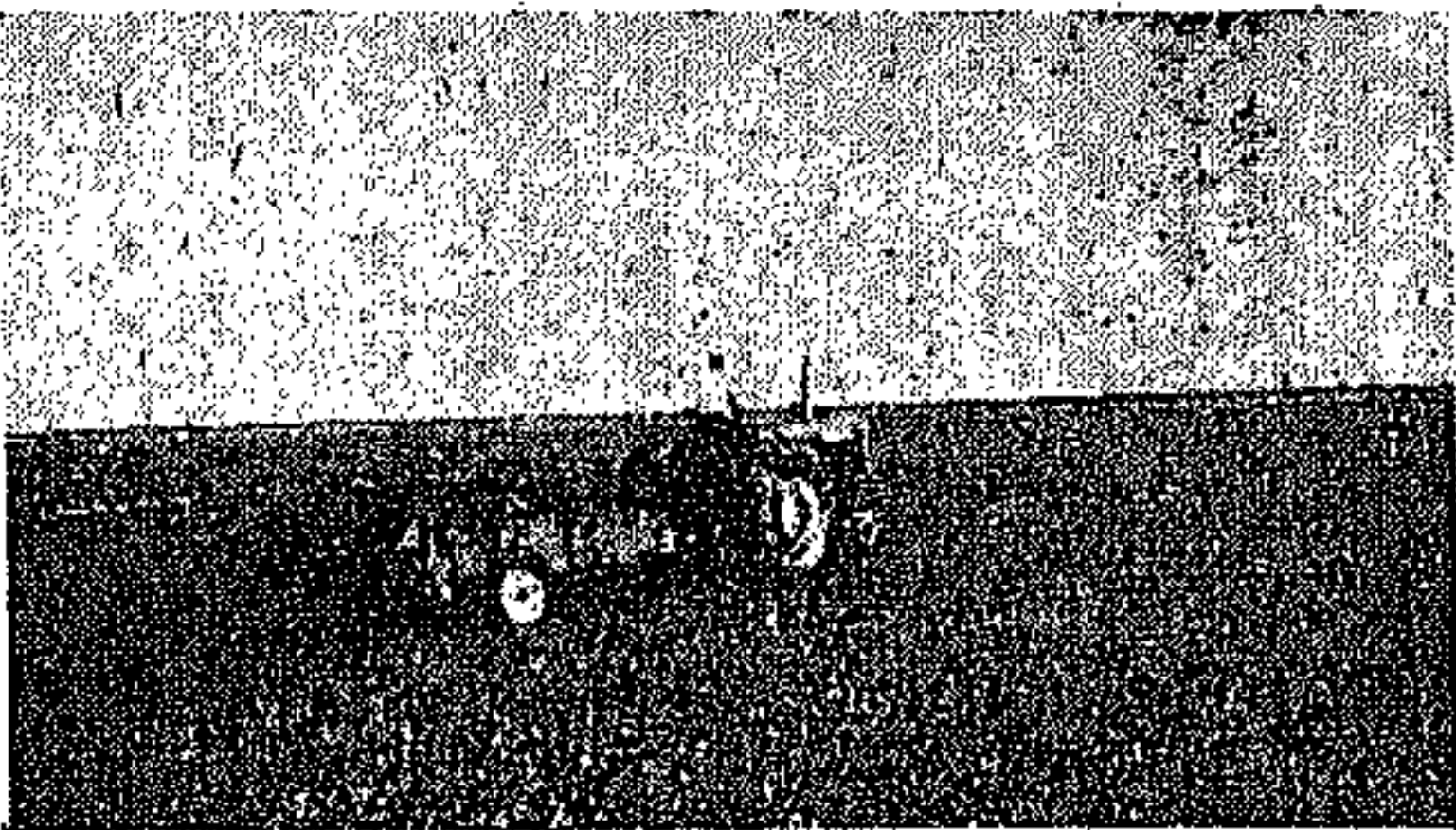
手伝って下さった当番のお母さん、見廻って下さったお父さんと一緒に、子供達の労作を会食しながら、みんながまどかな歓びと、家庭の大切な意義をお腹一杯味わいました。

この、一つの試みが、来月からの家政技術の勉強に拍車をかける新鮮な息吹きとなって伸びていくことを念じながら、元気に帰っていく子供さん達を見送りました。

(茨城婦人少年室長 石井はた)

—国策パルプの勇払工場農場—

—国策各工場へ新鮮な食料を供給する—



—トラックで堆肥散布—

「株式会社勇払土地
利用研究所」といっ
ても、ちょっとピン
とこないが、これは
北海道苫小牧市勇払
にある国策パルプ会
社の別働隊ともいう
べきものである。こ
の附近は、かつては
荒蕪した火山灰の平
野で、この土地の改
良や、いろいろの利
用法が試みられたが
成功しなかった。そ
の後、国策パルプが

ここに約一千町歩の土地を手に入れた
が、当時はきしが鳴き、ひばりがさえず
るという荒涼とした大自然だった。
国策パルプは戦後急速に発展し、大自
然を威圧するような大工場が建設され、
たくさんに従業員を擁するようになった
ので、土地の活用、工場の食糧自給をめ
ざして、昭和二十三年に勇払農事株式会
社を設立したのである。国策パルプは巨
費を投じてまず乳牛の飼育を始めたが、
これが立地条件にはまった上に、国策パ
ルプと農事会社との不屈の努力が実を結
び、不毛の土地に挑みながらも立派な生
産をあげるようになったのである。
そこでさらに、昭和三十一年、北海道
農事試験所に指導を依頼して事業を進め
たところ予期以上の成果が認められたの



—牛舎から放牧された乳牛—

で、国策農場だけでなく、勇払数万町歩
の開拓促進の資料を提供するために、昭
和三十三年、株式会社勇払土地利用研究
所と名称を改めて再発足したものであ
る。これがこの研究所の生いたちのアウ
トラインなのである。
農場の中心には百坪の立派な牛舎が建
ち並び、サイロ一基がそびえ、内部設備
も自動操作装置に切りかえ、最少人員で
最高効率をあげるように計画している。
現在、ホルスタイン七三頭、馬二頭、豚
一八頭が飼われているが、この七月に豚
舎（一〇〇m² 約三〇坪）が完成したの
で、近く豚を五〇頭までふやす予定にな
っている。

この農場には、小高い丘の一角に、す
ばらしいゴルフ場がつくられている。き
れいに盛り上げられた芝、自然の地形を
利した緩やかな傾斜。ゴルフは従業員た
ちの絶好のレクリエーションである。樽
前山の頂上に残雪の見える五月のなか
からゴルフの球は晴れ渡った大気に心地
よく伸びていく。また、このゴルフ場の
近くには、三十四年度から、大いちど園
が計画され、現在は試作程度で一万五千
本が栽培されているが、工場従業員と家
族たちのたのしみがまた一つふえたとい
うわけである。日曜日には、一家そろ
っていちど摘みに行き、農場で生産する
新鮮な牛乳を添えて、団らんの中に一日
の休養を十分に味っている。三十五年度
からは、しいたけの栽培も始められ、次
第に農場の生産物の種類はふえてきた。
このようにして、工場と農場の直結に
よって、国策パルプの従業員と家族は、
農場からいつも新鮮で安い食品を豊富に
供給してもらい、健康を増進することが
できるわけで、両者の提携が今日を築い
たものであり、今後とも細心の努力によ
って計画的に事業を進め、残された未利用

牛乳の処理所は配達の関係で工場付近
に設けられ、衛生第一をモットーとして
設備されている。月産能力は牛乳びんで
牛乳四一、〇〇〇本、原乳一三、〇〇〇
本で約八五％が勇払工場で消費されてい
る。将来はバター・畜肉加工や鶏卵を各
工場に送るために増築の計画もある。
農耕地は約一七〇町歩で、デントコー
ン・えん麦・じゃがいもなどが生産され
ている。また、地力増進と飼料自給を図
るため、トラクターが用いられ、大地を
反転している。研究所には九人の職員
（男七名女二名）がいて、畜産に、農耕
に、研究と生産に努力している。
工場から農場に通じる道路の両側は見
渡すかぎりの牧草地で、一区六町歩ずつ
に整然と区画されている。劣悪な条件の

地を最高度に利用して、さらに従業員の福祉を図る途を研究しようとしている。このような事業は、国策パルプのよう

な大会社なればこそできたことでもある。うが、一方、従業員や家族のための福祉と

とも言えよう。それぞれの規模に応じ、たえを働かせて、従業員の福祉を図る

のである。(国策パルプ工業株式会社提供の資料による——編集部)

今度おそまきながら全国婦人会議出席者のたてのつながり虹の会が誕生した。

と廃棄にして処分されるところのこと。「それでどれくらいもうかるのですか」

「一日、一羽で一円の収入です。」この答に私達はおどろいた。乳牛を飼

っておられる農家では、牛が山のように積まれた青草を平らげていた。

生活者で農村は本年出席の柴田さんただ一人、その柴田さんの報告会ですっかり感銘を受けた

一同は、今年の活動目標を農村勉強と柴田さんの活動に少しでも役立ちたいということにきめ、さっそく七月二十二

日柴田さんの町へ出かけ、現地の婦人と懇談、勉強の糸口をさぐって来た。

一方、現地では柴田さんを中心にその後の話し合いがもたれている。柴田さんのおたよりで「地域の実態を無視して精

生活者で農村は本年出席の柴田さんただ一人、その柴田さんの報告会ですっかり感銘を受けた

一同は、今年の活動目標を農村勉強と柴田さんの活動に少しでも役立ちたいということにきめ、さっそく七月二十二

日柴田さんの町へ出かけ、現地の婦人と懇談、勉強の糸口をさぐって来た。

一方、現地では柴田さんを中心にその後の話し合いがもたれている。柴田さんのおたよりで「地域の実態を無視して精

生活者で農村は本年出席の柴田さんただ一人、その柴田さんの報告会ですっかり感銘を受けた

一同は、今年の活動目標を農村勉強と柴田さんの活動に少しでも役立ちたいということにきめ、さっそく七月二十二

日柴田さんの町へ出かけ、現地の婦人と懇談、勉強の糸口をさぐって来た。

一方、現地では柴田さんを中心にその後の話し合いがもたれている。柴田さんのおたよりで「地域の実態を無視して精

生活者で農村は本年出席の柴田さんただ一人、その柴田さんの報告会ですっかり感銘を受けた

一同は、今年の活動目標を農村勉強と柴田さんの活動に少しでも役立ちたいということにきめ、さっそく七月二十二

日柴田さんの町へ出かけ、現地の婦人と懇談、勉強の糸口をさぐって来た。

一方、現地では柴田さんを中心にその後の話し合いがもたれている。柴田さんのおたよりで「地域の実態を無視して精

生活者で農村は本年出席の柴田さんただ一人、その柴田さんの報告会ですっかり感銘を受けた

一同は、今年の活動目標を農村勉強と柴田さんの活動に少しでも役立ちたいということにきめ、さっそく七月二十二

日柴田さんの町へ出かけ、現地の婦人と懇談、勉強の糸口をさぐって来た。

一方、現地では柴田さんを中心にその後の話し合いがもたれている。柴田さんのおたよりで「地域の実態を無視して精

生活者で農村は本年出席の柴田さんただ一人、その柴田さんの報告会ですっかり感銘を受けた

一同は、今年の活動目標を農村勉強と柴田さんの活動に少しでも役立ちたいということにきめ、さっそく七月二十二

日柴田さんの町へ出かけ、現地の婦人と懇談、勉強の糸口をさぐって来た。

一方、現地では柴田さんを中心にその後の話し合いがもたれている。柴田さんのおたよりで「地域の実態を無視して精

(色)(方)(地)

虹の会の誕生

—全国婦人会議出席者をつなぐ—

前田 薫

「ずい分たべますね」「化学肥料一斗と青草三カゴ(高さ一メートル余りのカゴ)一日に食べます」とのこと。どっさり食べてラジオから流れる音楽を聞きながら、牛は一日三十三Kgの乳を出す。その乳は千五百五十円で売られていく。一合六円だ。私達が買うときにはその六円の牛乳が二十円になっている。

その夜、青垣町の婦人二十四、五名と話し合った。現在の農業収入だけでは、子供を学校へやったり、およそ文化的とよばれるような生活はとてものぞめな

い、一生懸命働いているのだが現金収入が得られない、結局政治そのものの目をむけなければならないことはよくわかっていて、一つの共同体である農村では、自分の思う人に投票するというとすらどんなに困難な実生活上の問題をせおい込まねばならないかということに通じている、などなど非常に多くの問題が提示された。私達は今後ともに考え

少しくも前向きな姿勢になれるよう努力を重ねてゆかねばならないと思った。そこで八月十日、青垣町訪問の結果をもちよって、さらに何をなすべきかを検討した。「柴田さんのようにあんなすばらしいリーダーがあるのに、どうして選挙の投票まで自由に出来ないのだろう。一つ山を越えた町では今どきそんなことない」と婦人たちはいつているのに、「馬鈴薯を出荷する時一つ一つ入念に検で磨かれていたが、その時間の主婦労働の価値の低さは」、「近代化資金の貸付基準が各部落ちまちまちで、お互同士それを十分知っていないというのはどういうのだろう」、「蚕がだめだといわれたら桑を引抜き、また相が高値をよぶようになったらみんなが迷っているというような指導の仕方はどういふことだろう」など活発に意見がかわされた。しかし結局、農村の



兵庫婦人少年長室

(高知県香美郡香我美町山南)

臨時	税金	合計	収支差引	家族構成							耕作面積		
				労働人	老人	大学生	高校生	中学生	小学生	幼児	計	田	畑
14267	1807	52218	-1894	3	1		2				6	10	5
	1097	25859	8175	2.5	1.5			1	1		64.9	0.7	5.6
	1895	26381	21887	2				1	1		4		
	4576	47773	8767	3			1	1			5		
17096	税 4647 社会保険 1652	90068	-33371	1.5	1.5	2		1			6		
	1726	34970	7780	3	1				2		6		
	税 2004 社会保険 2107	54428	9008	2	2		1			1	6		
8552	3073	47386	2907	17人	7人	2人	4人	4人	4人	1人	39人	50.9	15.4
				2.4							5.57	3.2	2.9
1535	552	8505	522	グループの婦人 31歳~56歳 平均 38歳							専業4戸 50.6 1人当り 4.8		
	342 457 715	4898 5544 9080	1232 1136 -812										



農村婦人の訴え

家計簿グループ報告

西内千代

(高知県香美郡香我美町山南)

昭和三十三年五月、希望者七名でグループ結成。その後次第にふえて現在十三名の家計簿グループの一員です。記入した家計簿を毎月三日の晩に持ち寄り、家計簿の検討、共同購入品の分配などをします。

昭和三十三年五月、希望者七名でグループ結成。その後次第にふえて現在十三名の家計簿グループの一員です。記入した家計簿を毎月三日の晩に持ち寄り、家計簿の検討、共同購入品の分配などをします。

す。この表はその四年間の集積です。

農業は他産業に比べてひきあわないと言われています。この表は、どういふふうなひきあわないかを語っているように思われます。第一に粗収入を七万五

第2表 生産費内訳

費目	農業	肥料	農具	労賃	養鶏	その他 (共済・くもつ・燃料・種子・資材・水利・諸掛)
専業A	3777	3739	16740			411
B	872	5160	1054	1289	10492	3863
C	8002		12500			4230
D	6877		12908	1385		1181
兼業E	194		461	707	8012	448

第3表 作物別1日1人労賃

B 小 兼	675円
D 稲	1300円
D タバコ	733円
F 早掘甘藷	635円

第4表 耕作物

A 稲・タバコ・ミカン
B 稲と煙草・野菜
C 稲・タバコ・ミカン
D 稲・タバコ

以上の他 4戸とも自家消費以上の園芸作物あり

たが、稲作のための農機具が幾通りもありその耐用年数も未知数で、償還費をどのくらいみつめていいかわかりません。千三百円がまるまる入るとして

激しさ等から見て他の職業より高いとは思えないし、それに煙草以外は失業日数が多いわけです。五十六アールの田畑で年額七十二万円の粗収入をあげているBさんが、四月末の一週間記

最近農業をする人の数が減り、当然の結果として農業日賃が上がりました。私共は、一体自分の労賃はどの位にあたるだろうと手分けして出そうとしました。が農業の時期になると、食事を摂るのがやっとで、労働時間を記入することが中々続きませんので、大まかに作物別の一人一日労賃を出してみました。

「稲が一番まし」ということになりました。地域全般として見る場合、三十歳台、一家労働力の中心であっても、「せめて年額一万円の小遣いがほしい」という嫁の声のきかれない農村になりたいというのが嫁である私の切なる願いです。

(新庁舎の住みこころ)

毎日朝から夕方まで、ここで人が暮らすことを、どのくらい考えたのかなと首をかしげました。でも、雑巾バケツの水は

雑巾くすぐとトイレの中か湯わかし場の流しに捨てちゃえばいいし、とび出して

いるタナにオデコぐらいおつけても、も

ぐるてひねればカランから水は出るし、

片方がヤケドさえしてくれば、流しに

二人ならべし、更衣室はなくても、洗

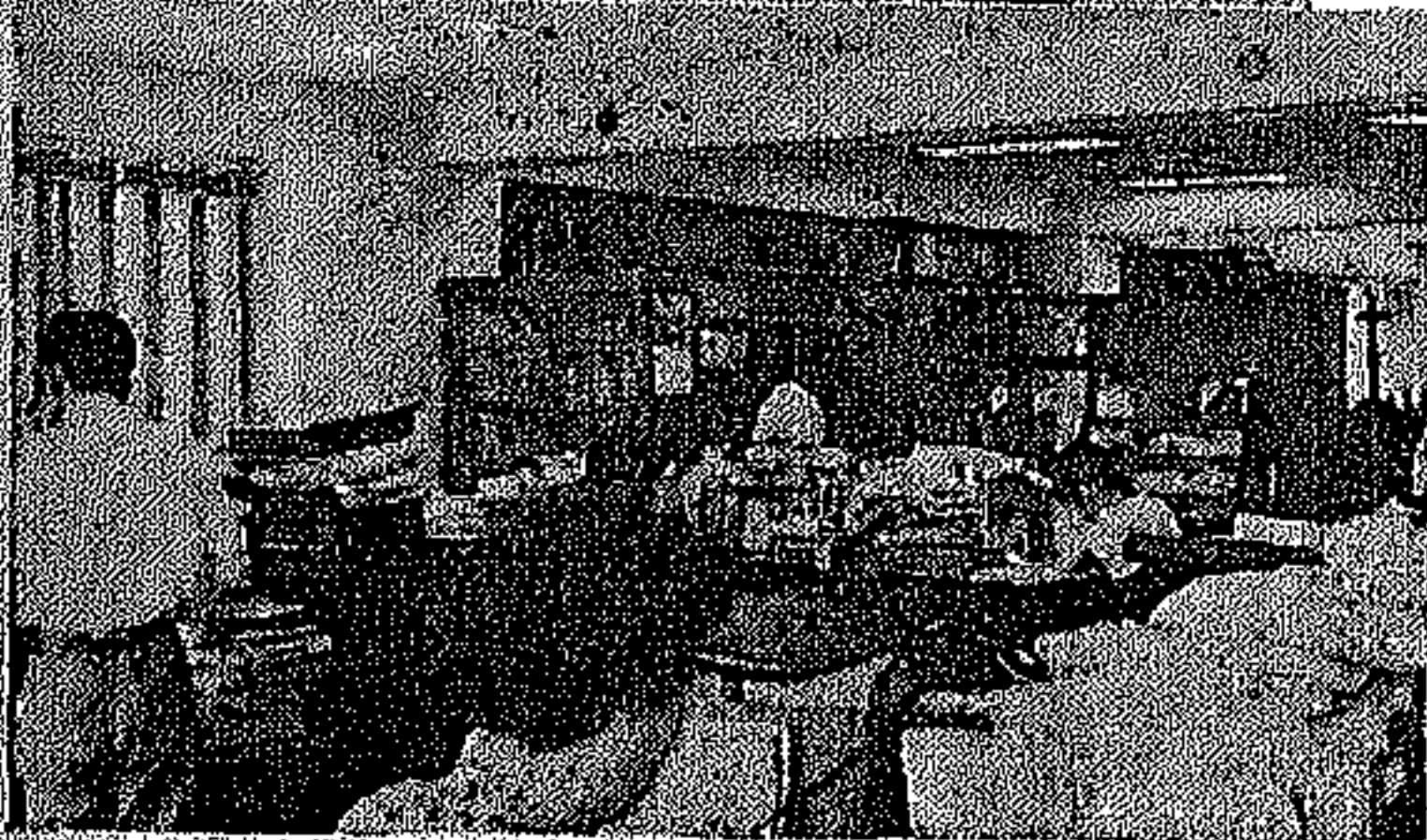
面所で大肌ぬいではわるいというオフレ

第1表 昭和36年こだまグループ家計月平均表(単位円)

戸別	費目	粗収入	生産費	純収入	支出													職業	総生活費
					主食	副食	調味料	嗜好品	住居	家具	光熱	被服	保健衛生	教育	娯楽	交際	特別		
専業主婦家	A	74992	24668	50324	9343	4474	1165	1110	1039	1137	3983	4431	5326	767	1245	1624			36144
同	B	60764	26730	34034	6243	5755	1588	1164	1426		2116	1841	1744	743	1730	412			24762
同	C	73000	24732	48268	5214	4591	459	1312	5343		1937	2072	955	549	1808	246			24486
同	D	78972	22432	56540	4570	4244	762	646	2927	1239	4921	2200	12817	1175	3937	3759			43197
専業主婦家	E	66519 生 産 21037 その他 45482	9822	56697	6128	5331	962	859	631	2826	1016	8621	843	2952	3156	3457	2905	395	66673
同	F	45850	3100	42750	6949	4108	2275	595	4722		2322	2136	984	1530	2030	1904		3689	33244
同	H	64587 生 産 5716 つとめ 58871	1151	63436	4240	8566	1344	702	2226	4987	1147	4571	3322	3029	1058	1064	440	13621	50317
一戸平均		66384	16091	50293	6169	5296	1222	913	4381		4067	2406	7769	1283	2182	1613		2529	39831
% (注2)					15	13	3	2	12		11	6	19	3	6	4		(注1)	100
一人平均		11915	2888	9027	38人 平均 1137	35人 平均 1060	35人 平均 238	35人 平均 177	786		730	432	1625	392	289				7149
こだま 一人平 均	33年 34年 35年	7203 8007 11594	1073 1327 9326	6130 6680 8268	1214 1158 1194	529 459 789	212 114 225	212 174 202	389 354 805		645 778 625	235 212 297	863 1032 1367						4558 5087 8365

(注1) 職業による収入の職業3戸平均は5302円

(注2) 食費のエンゲル系数は30%



上 新庁舎の正面 下 婦人少年局の一部

は出てないし、ダスターのオチヨボ口はかわいくて上品というものだし、机の上にはモノを置いてはいけなくても、机の下に掃除道具をつっこむのはかまわないし、コマギレみたいなエレベーターでも上下に動けば役に立つし、近代建築と人間との関係なんてストレスの材料になるようなことは考えないで、住めば都さと思うことにしています。

(X)

一口に云って「ソトツラよくってさ」と、中味でははめるところはない感じである。今どき新築のビルに冷房がないのは働く人間を無視したやり方で、その証拠にはろくに使いもしない大臣室や政務次官室などがスイスイの冷房付である。次は卑近な話になるが便所の換気が十分で先客の残した臭気が消えず不愉快であるし、湯沸し場の流しはせまく欄がめ

(Z)

新庁舎の外観は実に雄大で天高くそびえてはいるが、庁内にはいれればさして広いとは思われない。まあまあというところ。しかし今は暑いので窓辺にいる人はよいとして、中程ともなると、女性諸氏

(Y)

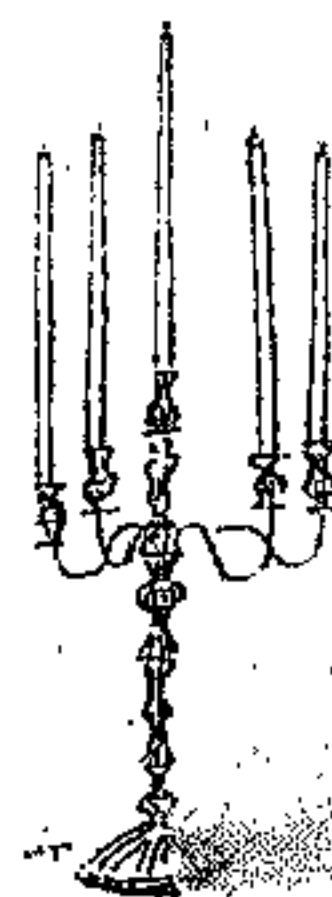
に悪いが、Tシャツ・ステテコ一枚で仕事をしたいと思うのは私一人か。地下二階には冷暖房機械がデーンと坐り込んでいて、あれは冬に備えての暖房用とか、夏は自然の法則に従えということと、頭上

だが、新庁舎で仕事ができるというだけで、なんとなく張り合いがあるというものである。

事業場の実施方法例一覧 (37年4月1日現在)(備考) ホームヘルパーの給与中、昇給、賞与関係事項は省略

ホームヘルパーの労働条件			
身分	労働時間	給 与	そ の 他
嘱託(常勤)	午前9時～午後5時	○月給 14,000 円 ○皆精動手当支給	○通勤交通費実費支給
共済会員	午前8時～午後5時	○月給 15,000 円	○通勤交通費実費支給 ○食費月 700 円支給
臨時	午前9時～午後6時	○月給 15,000 円	○通勤交通費実費支給
嘱託(常勤)	午前9時～午後6時	○月給 15,300 円	○通勤交通費実費支給
嘱託(常勤)	午前8時30分～午後5時	○日給(本給)718円 ○奨励給 本給の9%	○通勤交通費実費支給
嘱託(常勤)	午前8時～午後4時	○月給 15,000 円	○通勤交通費実費の80%支給 ○昼食支給
嘱託(常勤)	午前9時～午後6時	○月給 15,600 円	○通勤交通費実費支給
嘱託(員)	○午前8時30分～午後5時30分 ○社内勤務の場合 は午後4時30分まで	○月給 12,000 円	○中食補助費1日 100 円支給 (社内勤務の場合は現物給与) ○通勤交通費は一般従業員同様の取扱

ホームヘルプ制度推進の その後の状況



ホームヘルプ制度を実施している事業場で八九事業場を数えるにいたった。正しくは「事業内ホームヘルプ制度」

というこの制度は昭和三五年四月から、婦人少年局において普及推進につとめてきたものであるが、普及開始以来の業務推進方法を略記すれば、昭和三五年に、東京とその近郊の事業場を対象として、次いで大阪を中心とする京阪神地区の事業場を対象として制度の普及につとめ、これと併行して東京で二回、大阪で一回それぞれ三〇名定員で、ホームヘルパーを養成してきた。さらに昭和三六年には、東京・大阪に加えて神奈川・愛知・兵庫でも、それぞれの都府県と共同主催で、同じく三〇名定員の講習を行ない、この制度によるホームヘルパー、つまり一定水準の家事技術を有するホームヘルパーとなる適格者を養成してきた。現在三十七年度においては、さらに重点推進地区として広島・福岡、その他若干の県を定め普及をはかることとし、広島・福岡の両県ではヘルパー養成講習を最近終了したところである。こうして養成講習を受け、修了証明書を受けた者が、公共職業安定所を経て事業場に雇い入れられている。

この制度を推進している婦人少年局では、制度の方式や運営の方法、実施手続等についての説明会を、管内事業場を対象として行ない、また個々の事業場から、この制度に関する相談に応じて指導するなど、労働基準監督機関・職業安定機関の協力を得て、普及推進につとめてきた。制度の実施に入った事業場に対しては、引続いて密接に連絡をとり、運営の実態等について種々な事後指導を行っているが、事業場から提出された実施状況報告によると、いずれのところでも非常に好評であって、従業員家庭の利用度も高まり、ホームヘルパーの増員を行なうところも多くなってきた。

実施事業場の増加については、同系列の企業の本社・支店・工場という連係において、この制度が延びていく企業もみられ、次第に全国的に普及拡大していく傾向にある。

一方、事業場における新しい厚生福利の制度として、新聞・ラジオ等でもしばしば取り上げられ、労働福利厚生関係の研究紙などにも関連記事がのせられ注目されてきた。最近では、日本生産性本部の生産性労働大学の福利厚生管理専門コースの研究科目にも加えられた。

本年度は、このような進展状況にかんがみて、従来婦人少年局が直接行なってきたホームヘルパーの養成を都道府県の補助事業とし、一定基準の講習に対して補助金を交付するたてまえた。既に記したもののうち東京・大阪・神奈川の各一回及び福岡・広島での新規の養成

(資)
(料)
(室)

事業内ホームヘルプ制度実施

事業場	業種	従業員数 (世帯数)	制度担当部局	ホームヘルパー数	利用料	派遣期間の限度
A	鍛冶機械製造業	663名 (305世帯)	本社総務課	1名	○基準内1日100円 ○時間外2時間まで50円	引続き4日以内 (事情により延長)
B	国際電信電話事業	1,934名 (1,463世帯)	総務部厚生課	2名	○基準内1日200円 ○基準外2時間まで50円	引続き6日以内
C	ガス製造業	8,993名 (5,469世帯)	勤労部安全衛生課	5名	○基準内1日200円 ○時間外1時間につき50円	引続き6日以内 (事情により延長)
D	銀行業	4,000名 (1,400世帯)	厚生部	4名	○基準内1日200円	引続き3日以内 (事情により延長)
E	金属製品製造業	510名 (254世帯)	総務部労務課	1名	○基準内1日200円 ○時間外2時間まで50円	引続き3日以内
F	医薬品等製造販売業	4,504名 (1,550世帯)	勤労部厚生課	1名	○基準内1日200円 ○時間外1時間につき30円	引続き6日以内
G	証券業	1,467名 (286世帯)	総務部厚生課	2名	○基準内1日170円 ○時間外1時間につき30円	引続き4日以内
H	鉄道車輛製造業	3,367名 (1,802世帯)	総務部安全衛生課	2名	○基準内1日200円	引続き6日以内

は、それによって行なわれている。

ているところである。

このように、事業内ホームヘルプ制度の推進は順調に拡大し、実施事業場はさらに増加するものと思われるが、この制度の方式の性格からいって、中小規模事業場への導入には、なかなかの困難を伴うのである。しかし、実施を希望する声も高いので、そのための検討をも行なっているところである。

なお、すでにこの制度を取り入れている事業場の、実施方法の概略事例を参考のために掲載しておく(表参照)。



ゴルフキャディーの労働実態

「昔、スコットランドの羊飼いの一人が偶然の機会に杖でこころみた小石のなぐさみから興味をもってやり出したのがゴルフの起源である。」といった空想的な話からはじまるゴルフは、その発祥の由来については必ずしも明らかではありません。

コースの付近の貧しい少年やクラブやボールつくりの子弟がこれに従事しましたが、その中にはゴルフに長ずるもの、コースに精通するものが現われ、客に打ち方のコツなどを教えるようになり、プロもまたこれらの人々の中から生まれていきます。

このようなゴルフは、一七世紀代にはゴルフリンクスにはゴルフハウスも建っておらず、またキャディーという職業もなかったもので、一部のお供をつれた貴族紳士以外はめいめい四、五本のクラブを小脇にかかえてゴルフに興じたというところで。記録によりますと、ゴルフに初めて登場したキャディーは一六八一年にヨーク公(後のジェームス二世)のキャディーをつとめたアンドリュー・ティックソンという「クラブつくり」であったとつたえられ、キャディーという職業が生まれたのは第一にクラブ数がふえてゴルフ自身で運ぶのが不便になったこと、第二にはボールが失われやすく、そのためボールを打つとすぐに走って行ってボールをさがしたり、そのゆくえを見届ける者が必要となったためで、次第にキャディーを使うようになり、ゴルフと、前述の「日本ゴルフ史」によると

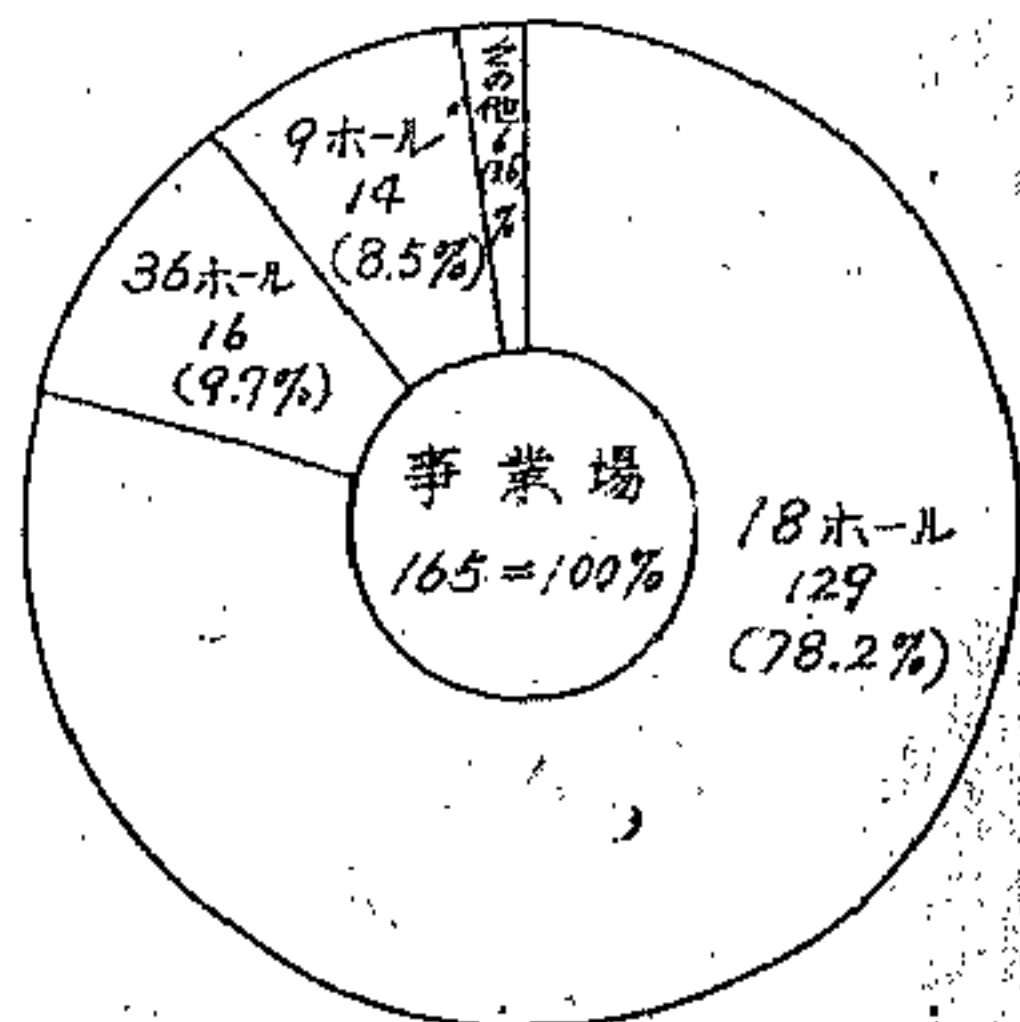
このようなかでキャディーについてみると、前述の「日本ゴルフ史」によると

初期のキャディーはひきままでの餅の着物を着(普段着)、肩からゴルフバッグをカバンのように下げ、ももひきに草履ばき、頭には鉢巻といった写真がみられ、大正三年一九一四年の神戸ゴルフクラブの会合では、「キャディーが足りなくて困る」といった文句が出ています。さらに、一九二九年には鳴尾ゴルフクラブができましたが、当時のキャディーの賃金は半日が一五銭、一日が三〇銭という記録がみられますが一日のキャディーの賃金は当時の精米一〇Kg換算の価格三円六〇銭の八・四%で昭和三十七年一月現在の精米一〇Kg換算九〇九円に対するキャディー賃金(一ラウンド一八〇円と二四〇円)の割合三二・一%よりもキャディー賃金が安いのがみられます。(但し現在の米価は統制されていることを考慮にいれる必要がある。)

I 調査の概要

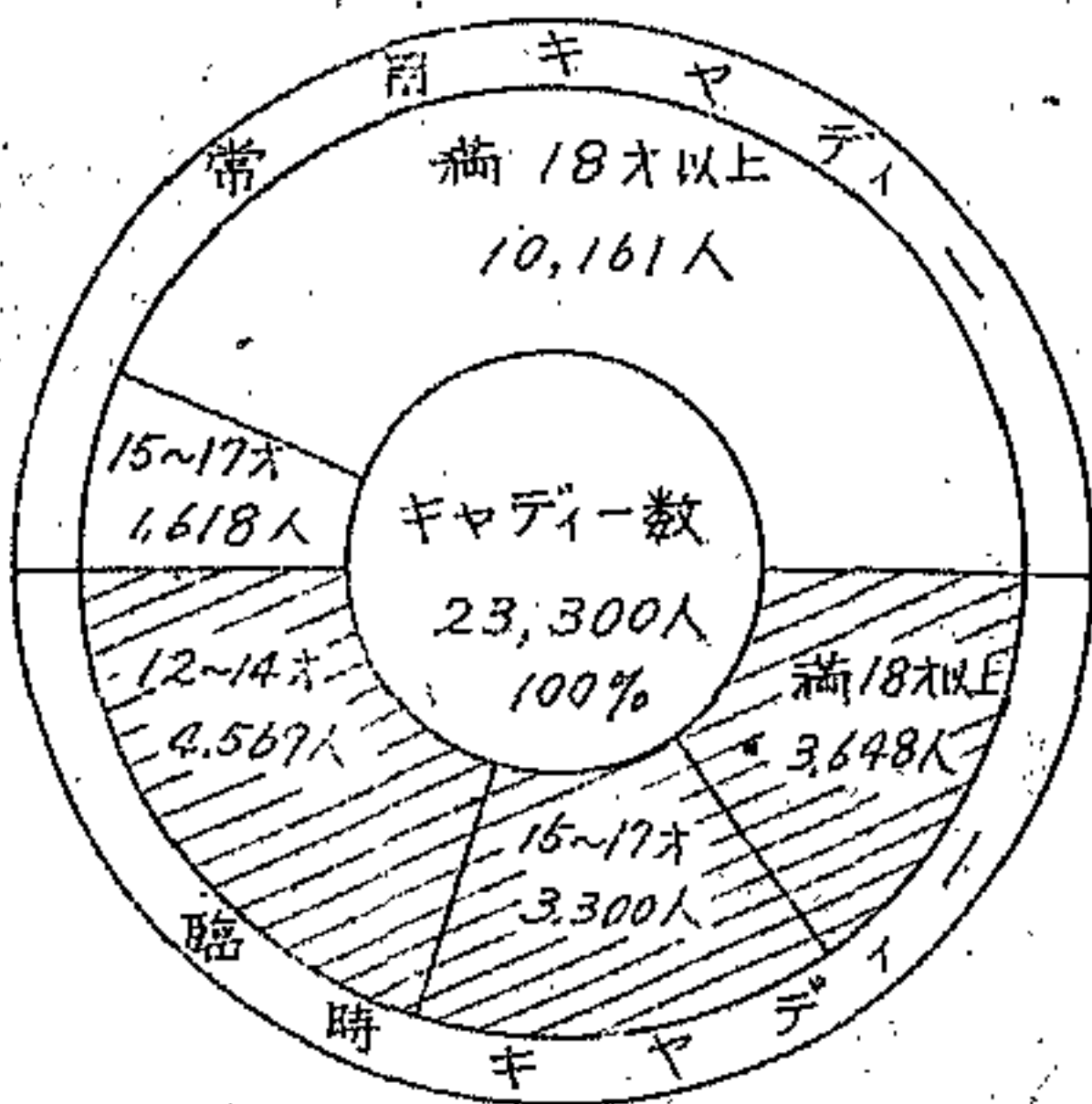
戦争による時局の急激な移り変りによる日本ゴルフの一切の成長は中断され、日本のゴルフコースは次々に軍の施設、増産のための芋畑と化し、またプロの大多数は徴用されましたが、戦後、日本のゴルフは次第に息をふき返し始め、日本人の手に残された僅かのコースは新旧ゴルフ場によって徐々に氾濫しはじめ荒廃したコースの復活、新コースの建設も現在各地にわたってみられます。特に近年のゴルフ場数は著しく増加し、昭和

第1図 ホール別事業場数



三二年以降のゴルフ場の急増によって、常雇キャディーの不足から地元中・高校生の臨時キャディーの需要が多く、義務教育課程にある低年齢の生徒の就労も相当にのぼっており、一方年少者の不良化の懸念、過労からくる怠学の問題、災害

第2図 キャディーの数
臨時、常用別、年齢階級別



による重傷・死亡事故もみられ、スクールキャディーに対する批判の声もきかれますので、婦人少年局では昭和三十四年に引きつづきこれらの児童・生徒の労働実態を把握し、就労年少者の保護福祉をはかるため全国のゴルフ場に調査票を送付し通信により調査を行いました。

調査は事業場、キャディーマスター調査および学校長意見調査に大別されますが、事業場およびキャディーマスターについてはは悉皆調査を、学校長意見調査は事業場数の多い都県の学校六校について行ない、またスクールキャディー一校一〇名あてに対しても調査を行ないました。また、調査の期間は昭和三十六年一二月から三十七年一二月の間となっています。

II 調査結果

I 事業場の実態

1. ゴルフ場の概況

全国二二一事業場を対象としましたが、事業場閉鎖中、開場準備中など調査不能が五六事業場みられ、一六五事業場の回答を取りまとめました。

(1) 企業の形態 普通ゴルフ場は一八ホールによって構成されますが、ホール数別の事業場の割合は第一図にみられるとおりです。企業形態は株式会社形態を

とるものが一番多く四八・五%を占め、第二は社団法人形態のもので一五・二%であり、さらに利用者制度としては会員制度をとるものは六四・三%みられますが、一方公衆公開のパブリック制のゴルフ場は九%にすぎません。

2. キャディー数

キャディー数二三、三〇〇人のうち五五%は常用、のこり四五%が臨時でした。男子のキャディーは常用臨時あわせて全体の二六・四%、女子は男子の約二・八倍となっています。

常用労働者では一五歳未満の者はみられず、一七歳一五歳の者は第2図のように一三・七%、その他は一八歳以上です。一七歳一五歳の者は中卒の女子が多くみられます。さらに臨時キャディーは年齢別には一五歳未満が一番多く三九・一%をしめ中学在学者によって行なわれていきます(内男子六五・六%、女子三四・四%)。一八歳未満の常用キャディーは、一六歳未満の臨時キャディーは、その四・八

倍以上にも達し、三四年に婦人少年局の行なった調査の結果(約三倍)をはるかに凌駕しており、キャディー労働に占める臨時キャディーの比重が一八歳未満においてさらに加わったことが知られます。

ゴルフ場の労働組合は一六五事業場中一七%が組織されており、残りの八一・二%には労働組合はみられません。さらにキャディー(主として常用)の宿舎のあるゴルフ場は全体の四三・〇%で総建坪は平均五〇八・二 m^2 (二五四坪)で、最も大きいものでは一、三二〇 m^2 (四〇〇坪)以上、また最も小さなものでは九五・六 m^2 (二九坪未満)まで広い幅がみられます。その収容人員は一・一九人から一〇〇人以上の大きなものまで見られます。

が、最も多いのは一九・三九人収容のもので全体の一九・七%、ついで六〇・七九人の宿舎が一八・三%設置されています。

3. スクールキャディー

(1)採用方法 「学校の紹介」による採用をしている事業場が一番多くて四六・三%みられ、ついで「安定所を通じて学校より紹介」をうけるものは事業場の二三・一%、さらに「保護者に申込み、学校の了解を得て」採用するものは九・四%で、単独または二者又は三者で「学校の紹介」によってキャディーを採用しているのは合計七三・二%にのぼり、また一方学齢生徒を全然採用しないゴルフ場も五事業場みられます。

(2)使用時間

スクールキャディーの使用時期はほぼ春から秋にかけての繁忙期に臨時として雇用されることがほとんどで、一番多くみられるのは日曜・祭日の使用で三四・六%の事業場、これについて土・日曜・祭日に使用する事業場で二一・二%です。昭和三四年の調査では、随時使用する事業場が二一・九%みられましたが、今回はスクールキャディーを随時使用する事業場はみられませんでした。

(3)家庭の状況

ゴルフ場が比較的都市の郊外および観光地の周辺にある関係上、スクールキャディーの家庭は農家が四一・二%となっており、これについて多いのは兼業農家の家庭が二三%占め、また勤人の子供の多い事業場は八・五%でした。そして事業場のみたスクールキャディーの家庭は生活程度が中流以下のものがほとんどで、中流が五八・二%、下流が二四・八%みられます。

(4)労働の態様

キャディーの業務は、ゴルフバッグを担ってゴルフコースに回り、ゴルフ場の定められたコースを回るのですが、その歩行距離はホール数、ゴルフの技術、組人数等によってその都度ちがいます。

土曜日の就業時間に答えた八三事業場のうち一番多いのは二・四時間未満のもので六五%、ついで四・六時間未満のもので二〇・五%で一人平均四・九時間となっています。さらにスクールキャディー

の一番多くみられる日曜・祭日の就業時間は六・八時間未満のものが一番多くて、この質問に答えた一二三事業場の四三%にあたり、これについて八・一〇時間未満のものが二七・六%みられます。そして一人平均就業時間は六・八時間となっています。さらに夏休等の休暇中の就業時間は三八・四%が六・八時間未満で、四・六時間未満が二二%、八・一〇時間未満と答えた事業場は二五%となっています。

土曜日の一人平均ラウンド数は一ラウンドのものがこの間に答えたものの五九・二%、ついで一・五ラウンドのものが一九・七%みられ、さらに日曜・祝祭日の一人平均ラウンド数は一・五ラウンドと答えた事業場が一番多く五五・四%、これについて一ラウンドのものは二四%、二ラウンドは五・二%となっており、平均においても一・五ラウンドとなっています。そして、平日の一ラウンド平均歩行距離に答えた二三事業場についてみると、短いもので三Km、長いもので八Kmと答えたものもみられ、平均五・六Kmですが、土曜日では六Kmの事業場が四二・二%、三Kmのものが二一・一%、平均五・八Kmとわずかに長くなっています。さらにスクールキャディーの多い日曜・祝祭日には平均距離六Kmと答えた事業場が三一・六%、ついで八Kmのものも一八・九%となっており、やはり平均は一番長距離で六Kmとなっています。

バックの平均重量は、土曜日使用に答えた事業場では七・五Kgから八Kg未満のものが最も多く七四%ありますが、九・五Kg未満が二三・五%、一〇・一〜一二Kgのものも二事業場あり、日曜および祝祭日使用に答えた事業場では一〇・一〜一二Kgのものが四事業場にのぼっています。女子年少労働基準規則第七条に規定している満一六歳未満の重量物取扱の範囲は、断続作業の場合は男子一五Kg、女子一二Kg、断続作業では男子一〇Kg、女子八Kg以内となっていますが、キャディーの業務は断続作業とみられるので、この立場からみると、個々の事業場で女子の制限八Kgをこえているものが二事業場みられ、男子の制限重量の一〇Kgをこえることと答えたところも七事業場認められます。

キャディーカートの備付のある事業場は七一事業場で調査事業場の四三・〇%にあたり、また一方備付のない事業場は三七・六%の事業場となっています。そして備付台数は三四年の調査にくらべて大きな普及がみられ、一〇〇〜六一台以上が一番多く、備え付けている事業場の二五・四%、ついで六〇〜五一台が一九・七%、一〇〜一十台以上が一・三%となっています。

(5)賃金

スクールキャディーの賃金は一般に一ラウンド当たりを基礎とした出来高給の形をとっていますが、その賃金は一〇〇円以下から四〇〇〜五〇〇円未満まで広い範囲にわたっています。

「小学生」の「ラウンド」当たりの賃金に答えたのは七事業場ですが、一四〇～一八〇円未満のものが四事業場で最高は二二〇～二四〇円未満となっています。また中・高校生では一番多いのは一八〇～二〇〇円未満のもので三〇・五％、これについて二二〇～二六〇円未満の事業場は二一・八％みられます。さらに一般キヤデイーの賃金は最低一四〇～一八〇円未満のものから最高は四〇〇～五〇〇円未満までみられ、最も多いのは二二〇～二六〇円未満のもので三九・四％みられます。このほか手当としていろいろなものがあるが、一番多いのは精皆勤手当で、二四・八％の事業場がこれを支給し、ついで通勤手当が二四・二％の事業場で「雨天手当」が一六・四％の事業場で支給されています。なお「重量手当」「時間外手当」「日没手当」「時間待手当」「賞与」等が出されています。

さらに出勤したが、客数、天候等の都合でゴルフ場につけなかった場合でも「保障給」を支給するゴルフ場が七四・六％みられますが、その金額は日払では一日、一〇〇～一五〇円未満が大部分で、これについて一五〇～二〇〇円未満が二四事業場あり、月払では一、〇〇〇～二、〇〇〇円未満から七、〇〇〇～八、〇〇〇円未満までみられます。賃金の支払は日払、週払、月払のいろいろな形態で行なわれていますが、月払のものが多くて五〇・三％にのぼり、ついで日払三

〇・九％となっており、直接に本人に支払われるのがほとんどですが、一方一括して学校経由で支払われるもの、農協経由で各自の通帳に支払われているもの、それぞれ一事業場みられました。以上のほか賃金以外の被服・賞与・心付・奨励金・奨学金等を支給するゴルフ場もみられます。またキヤデイーを多く送っている中学校へのゴルフ場からの寄附をするゴルフ場も二事業場みられ、また物品による寄附も一件ありました。

4. 災害の発生状況と災害補償

一か月平均の災害発生状況をみると、

「ある」と答えたのは六五・五％にのぼっていますが、その回数はいくつから多いものでは四回の事業場もあり、その災害の発生原因はそのほとんどがゴルフ場の打球による打撲で、(八五％)その部位は脚部・頭部・胸部・顔面・大腿部などが多く、大半が一週間以内の軽傷ですが、一方休業二週間を超える重傷災害も三四件(二〇事業場)の多数にのぼっています(災害発生事業場の三〇・八％において発生)。災害に対する補償は六四・六％にあたる事業場がはっきりと補償を行なったことを回答していますが、一七％の事業場は災害の事例がなく、補償の事例がない又は回答のなかった事業場も一七％みられ、一方補償制度がないと答えた事業場も一・一％あり、災害補償体制に欠ける点があることは問題であります。補償の方法として最も多いのは労

災保険によるもので二二事業場あり、ついでゴルフ場保険によると答えたものは二〇事業場、第三には事業場が治療代金額を負担するというもので九事業場が答えています。災害補償の金額は災害の程度によりますが、一、〇〇〇円から最高三万円と広い幅を示しており、一方中には「治療費の六割」あるいは「プレーヤーより治療代を頂く」というものもあり、全般的にみて補償方法・補償内容は完全なものとはいえず、災害補償については完全な履行が望まれます。

5. 福利厚生施設の状況

福利厚生施設の充実やレクリエーション等の催しを行なう事業場は全体の六六・七％をしめており、その主なものは洋裁・料理教室等が二三・六％、娯楽設備が二二・七％、春秋の慰安旅行が二二・七％、「休養室」「寄宿舎」の設置一六・四％、「勤続三年以上の者の表彰」「新年宴会」「子供の日」の費用補助等多方面にわたっています。しかしこれらの施設の多くは常用キヤデイーを主とした対象としたもので、特に多数のスクールキヤデイーのために特に設置されたものは比較的少ないように見つけられます。

II キヤデイーマスター調査の結果

殆どどのゴルフ場が、ゴルフキヤデイー管理のためにキヤデイーマスターを置いています。その業務はまずキヤデイーの指導であって、ゴルフ用語・ルール

・エチケット、距離の目測等仕事に必要な事柄を教え、訓練し、またキヤデイーの日常の勤務状況・接客態度の指導監督に当たり、さらにキヤデイーの相談相手となり全般にめんどろをみており、またキヤデイーをゴルフ場に割当てることがキヤデイーマスターの主要な業務となっているところも多く見られます。キヤデイーの料金を計算し賃金を支払うものも多く、キヤデイーへの貸与品の管理をしている場合もみられ、その外キヤデイーの安全・衛生・健康管理を担当したり、事故の処理、労働災害や、私傷病の見舞、キヤデイーの親元・学校との連絡に当たっているものもみられました。

キヤデイーマスターの年齢は四〇歳未満のものが全体の六〇・八％をしめており、経験年数は短いものが多く、一年未満が一九・六％、一～二年未満が二〇・三％、二～三年未満は一九％ですが、これはゴルフ場の八六％が戦後の開設であり、また六四％が昭和三〇年以降の開設であることからみて一応当然といえます。キヤデイーマスターの年少キヤデイー使用上の苦心点としては「労働条件」をあげているものが七七・九％、ついで労働問題以外のもの(風紀問題、賃金の使途について、等)が三五％、労働教育に関するものが三〇・一％、等となっていますが、学校調査結果、スクールキヤデイーの意見等と共にその内容は次の指導であって、ゴルフ用語・ルール

B 前回の「事業附属寄宿舎規程」の話で、たとえ親心からであっても、寄宿労働者の私生活の自由を侵すような寄宿舎の管理は許されない、ということとはよくわかったが、これと似た話で、若い労働者が賃金を浪費しないように、賃金の一部を使用者が貯蓄として預かったり、あるいは銀行等に貯蓄させたりする場合、労基法上どのように解されるのだろうか。

強制貯金の禁止と 任意貯蓄の管理

A 貯蓄金の管理の問題ですね。それがいわゆる強制貯金でなく、労働者の任意の委託を受けて貯蓄金を管理するものであり、かつ、その管理が適法に行なわれるものであれば、さしつかえないことなっている。

B 強制貯金とはどういうことか。

A 使用者が労働契約を結ぶ場合の条件として、労働者に第三者と貯蓄の契約をさせたり、あるいは直接貯蓄金管理の契約をすること等であって、わが国においては、古く労働者の足留め策として、また労働者が使用者に損害を与えた場合の賠償にあてるため、あるいは

は有利な事業資金として利用するため等にこの種の強制貯金制度が広く行なわれていたといわれている。中には、労働者の貯金が事業の経営危険にさらされ払戻しが困難になったり不可能となった事例もあったようです。

B 昔はひどいものだったね。労基法ではこの問題をどのように取り扱っているか。

A 労基法では、いわゆる強制貯金を禁止するとともに、労働者の任意に基づく委託を受けて使用者が貯蓄管理を行なう場合についてその方法を規制し、いわゆる強制貯金の弊害が生じないように配慮されている。

B 強制貯金の禁止について少し詳しく話してくれないか。

A 労基法では法第十八条第一項において、労働契約に附随して労働者に使用者以外の第三者——たとえば使用者の指定する銀行・郵便局・貯蓄組合等と貯蓄の契約を締結させたり、または使用者が貯蓄金を管理する契約を結ぶことを禁止している。

B 労働契約に附随してとは、具体的にどのような場合をいうのか。

A 労働契約の締結又は存続の条件とすることであって、労働契約中にはつきりと貯蓄することを約定する場合は勿論のこと、雇入れの条件として、貯蓄契約をしなければ雇入れないとなっており、客観的に認められる場合、又は

雇入れ後に貯蓄の契約をしなければ解雇するという場合が考えられる。その外、貯蓄を始めたときは任意貯蓄として行なったものであっても、貯蓄をやめれば、あるいはその返還を要求すれば解雇するといったような事例があれば、これも労働契約に附随してということになるね。

B 貯蓄金を管理するとは、使用者が労働者の預金を受入れて自ら管理することというのですか。

A そういった場合の外、使用者が受入れた労働者の預金を一括して自己名義で金融機関へ預け入れる場合、また労働者個人毎の名義で預け入れ、その通帳・印鑑を保管する場合も含まれることとなっている。

B 手近な例を訊ねるが、退職積立金と称して賃金の一部を預かり、これを使用者が保管管理することが労働者全員に義務づけられている場合はどうか。

A 労働者の金銭を強制的に保管管理する点、強制的な貯蓄金の管理契約とみるべきであろうね。

B いわゆる強制貯金でなく、労働者の任意の委託を受けた場合、適法に貯蓄金を管理するには、どうすればよいのか。

A 大別して四つの条件を具備することが必要となっている。すなわち、労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合、第一に、その事業場に労働者の過半数で組織する労働組合があると

きは、その労働組合、それがないときは労働者の過半数を代表する者と貯蓄金管理に関する労使協定を書面で行ない、所轄労働基準監督署長に届け出ること。第二に、使用者が貯蓄金を管理する場合の取扱方法について貯蓄金管理に関する規程を定めるとともに、これを労働者に周知させるため、作業場に備えつける等の措置をとること。第三に、任意貯蓄の管理が預金の直接預け入れである場合は、使用者がこれに命令で定める利率以上の利子をつけること。なお、法定利率は昭和二十七年労働省令第二四号で年六分を最低限度と定められており、もしこれを下廻る利率を定めたり、あるいは全然利率を定めなかった場合には、年利六分の利率を定めたものとみなされる。第四に、労働者がその返還を請求したときは、遅滞なく返還すること。

B なるほど、そのようにいっている点をはっきりさせておけば、従来の強制貯金制度にみられたような弊害の生ずる心配はないわけだね。しかし、もし使用主が返還請求に応じない場合はどうなるか。

A 労働者の返還請求に応じない場合で、その貯蓄金の管理を使用者に継続して行なわせることが労働者の利益を著しく害すると思われるときは、所

婦人界のうごき

(六月一日〜七月八日)

(六月)

一四日 日本母親大会連絡会は参議院選挙では母親の要求を実現するために熱心にたたかう政党と人を送ろうと呼びかけ物価値上げ・核実験反対全国母親集会を参議院会館で開き、核実験反対と物価値上げ反対の決議を行なった。参加者約一〇〇名。のち代表が米国外使館と経済企画庁を訪問、決議文を手交した。

二六日 日本国際連合協会等の主催により国連憲章調印一七周年を記念して国際理解のための婦人セミナーが東京千代田区の日本都市センターで開かれ、「国連憲章制定のいきさつ」(国連協会事務理事山形誠一氏)、「東西冷戦と日本」(共同通信特信局長坂田二郎氏)、「国際経済と日本」(NHK解説委員藤瀬五郎氏)、「宇宙開発について」(東京天文台宮地政司氏)の講演がおこなわれた。参加者は日本婦人平和協会、日本基督教婦人矯風会、日本婦人有権者同盟、大学婦人協会、主婦連合会、汎太平洋東南アジア婦人協会日本委員会などの婦人団体から約二〇〇名。

三〇日 日本婦人有権者同盟、理想選挙普及会の幹部、関係者は「全権情実ボイコット、選挙違反を監視、摘発しましょう」の参議院は人―あなたの一票

で二院制度を確立しましょう」の出た人より出した人を入れたの支持する候補者に一人分選挙費用を送りましょう」と書いた横幕を張りめぐらした車で都内一〇か所の商店街、住宅街を訪れ、理想選挙普及会演説会を開き公明選挙を家庭の主婦たちに呼びかけた。

(七月)

一日 第六回参議院選挙が七月一日投票で行なわれ、全国区で五一人、地方区で七六人計一二七人が選ばれたが、うち婦人は次の八人である。中上川あき(自新)、加藤シズエ(社現)、山下春江(自新)、林塩(無新)、藤原道子(社現)、森田たま(自新)、以上全国区、近藤鶴代(自現)、紅露みつ(自現)、以上地方区。婦人の当選者八名は改選前より三名多く、継続の八名を加えると参議院の婦人議員は一六名となった。なお、今回の婦人の投票率は六六・五二%に達し、前回(昭和三四年)の五五・二%を大幅に上回った。

五、六、七日 第六回全国婦人会館協議会が天津市の滋賀県婦人会館で三日間にわたって開催され、婦人会館運営の実態及び問題点の発表、記念講演、話しあいなどが行なわれた。出席者は二四館から約七〇名。なお、前年にひき続き奥むめお(東京主婦会館)氏が会長に決定した。

八、一三日 第一五回WIL(婦人国際

平和自由連盟)の総会がサンフランシスコで開かれ、日本婦人平和協会からは菅支那子、磯野富士子、浮田久子、仁尾千枝子の四氏が代表として出席した。WIL総会は三年毎に開催されるものであるが、今回は「軍備の全面的即時撤廃」をテーマとして開かれた。

九、一四日 九日から一四日までモスクワで開かれた完全軍縮と平和のための世界大会に婦人では次の九氏が参加した。石井あや子(婦人民主クラブ)、藤間身加栄、平野嘉智子、久保はる(以上日本女性同盟)、中田小春(東京都平和委員)、飯田孝子(千葉県平和委員)、細岡たけ(神奈川県平和委員)、藤田ふき(日本婦人団体連合会)、高良とみ

一〇日 ジュネーブで開催中の国連経済社会理事會社会委員会は一〇日、婦人の地位委員会提出の報告に基づく討議で提案された「男女平等の賃金支払い勧告案」を賛成一、反対なし、棄権三(日、英、オーストラリア)で可決した。

一一日 麻薬対策推進の会(会長菅原通済)は東京港区のホテル・オオクラに衆参両院の婦人議員一五人を招いて麻薬摘を一掃するための対策などについて懇談を行なった。

一二日 四年に一度開催される国際大学婦人連盟の総会が一二日から四日間、メキシコで開かれ、大学婦人連盟からは五人の代表と七人のオブザーバーが

参加した。代表は野見山不二子、鈴木布美、上野シゲ、大島清子、今井富美枝の諸氏である。

一二日 核禁会議加盟の一三団体及び神奈川核禁会議代表は米国外使館を訪れ九日に行なわれた米国の超高空核実験に抗議し、あわせて次のような要望を行なった。①かねて核実験に抗議して行なわれた核禁会議に大統領から直接に解答してほしい、②ライシャワー大使と核禁会議関係の学者、文化人との話し合いの機会をもってほしい。これに対し、①大統領が直接解答することは不可能である、②いつでも話し合いに応ずる用意がある旨の解答があった。

一五日 七月一五日から一週間ロンドンで開かれた第九回国際幼児教育會議に出席のため、日本私立幼稚園連合会から九人の日私海外研修団が派遣されたが、うち婦人は植松治子(東京港区、愛育)、竹井澄子(市川市、ママ)、の二幼稚園園長と小川江美子(湘南学園)の三氏である。なお、この會議に日本から出席するのは今回が初めてである。

一八日 池田改造内閣が決定し、一八日認証式が行なわれたが、国務大臣(科学技術庁長官、原子力委員長)には近藤鶴代氏(参議院議員)が任命された。同氏は第一次池田内閣の中山マサ厚生大臣に次いで二番目の婦人大臣で、婦人で初めての外務政務次官と参議院外務委員長を経験済みである。

労組婦人のページ

西独労働総同盟 (DGB) の第四回婦人労働者全国大会から

西独労働総同盟 (DGB) の第四回婦人労働者全国大会が本年四月二六日、ニュールンベルグで開かれましたが、ここで指摘されている問題が現在わが国で婦人労働問題として広くとりあげられている事項と非常に類似しているため、この会並びに問題提起の状況等を紹介して参考に供することにします。

この大会にはDGB傘下労組に組織されている約一〇万の婦人労働者を代表する二七〇名の代議員が参加し、またドイツをはじめデンマーク・イギリス・フランス・オランダ・スウェーデンから労働組合の代表が来賓として出席しています。

大会のスローガンには「全世界の婦人労働者の連帯」がかかげられ、DGB執行委員のマリア・ウェーバー女史は、この連帯こそ、人種・宗教・民族に関係なく、あらゆる働く婦人、特に、鉄のカーテン内の婦人労働者をも受け入れるものであることを強調しています。

西独では最近の一〇年間に婦人労働者の数が四七〇万から七一〇万に増加し、全労働力に対する比率も同時に三二%から三四%に上昇し、西独の婦人労働者の割合はEEC (ヨーロッパ共同市場) 諸

国中の最高を占めているところから、連邦職業紹介および失業保険協会のアントン・サベル会長は、婦人の労働力の重要性が増加する事実をのべ、一同の決意を喚起し、また、EEC委員会の社会問題担当理事のド・ミンク氏は、同委員会は男女同一労働同一賃金原則を実施にうつすために全力を尽くすと約束しています。

次にDGB執行委員のマリア・ウェーバー女史がこの会議で行なった演説の要旨をお伝えします。女史はその演説の中で婦人労働者のためのDGBの次の三つの基本的要求を提示し、それぞれについて彼女の見解をのべています。

一、労働・教育および昇進のための婦人の権利

二、男女同一労働同一賃金

三、適当な労働保護

婦人労働者の多数が工場内で割当てられている作業は、彼女達の能力と必ずしも一致したものではない。婦人労働者がしばしば低賃金職種グループに入れられているのは、婦人を管理職あるいはその他のより上級の職種に割当てることによって、会社の利益を増進させることができるという認識を、会社の人事担当者がもっていないということが最も重要な原因である。

男女同一労働同一賃金に関する限り、かなりの進歩が行なわれていることは事実ではあるが、男性と等質同量の作業に従事しながら、男性より低い賃金を与え

られている婦人労働者の数も決して少なくない。つまり、婦人は賃金をごまかされていくわけである。政府の統計によれば、一九六一年一月における一時間当たりの賃金 (税込み) は男子三・二三ドイツマルク、女子二・三二ドイツマルクである (一ドイツマルクは約九八円) 労働組合の任務は、同一の権利と同一の取扱いの獲得だけではなく、婦人のための実質的な賃金もふくまらるべきである。したがって、婦人のための同一賃金原則の実現は労働組合全体の関心事である。

また、婦人の身体的特性を考慮に入れて特定職種を婦人労働者に禁止するということとは当然である。しかし、近年の技術発展と合理化対策は、従来身体的な負担を理由として婦人労働者にとざされてきた職種の数を大幅に減少してきた。したがって、現状では、従来の職業上の制限を維持する必要があるかどうかは再検討を要する問題である。もし、これらの婦人に対する職種制限があるために、婦人が責任をとらないう専門職から閉めだされていくとすれば、この制限は婦人にとって真に「悪しき贈り物」といわざるをえない。現行の労働保護立法の再検討がまた緊急である。女史は、放射能、事故および騒音に対する保護に言及し、画一的な新労働保護法の制定を要請している決議とその採択に特に注目してほしいと訴えています。そして健康と体力を喪失することに対して労働者に警告を発

し、もし一部の労働者が自己の能力を過大評価するようなことがあったら、経営協議会はこれに介入することができるとうな法的規定を設けることが望ましいとのべ、さらにDGBがすでに一九六一年五月に連邦議会並びに政府の関係部門に提出している勧告の線に添って、母性保護法の補足法を作成してほしいとも要請しています。

最後に女史は、婦人労働者のための要求の実現は、婦人のためだけの問題ではないこと、男女はこれまでそうであったように互の団結を強化し、DGBの組織の中にあって社会の進歩と安全のために闘うことをつけ加えています。

(自由労働通信N.三五九より)

※(20ページつづき)

婦人労働基準監督署長がその必要な限度の範囲内でその貯蓄金の管理の中止命令を出すことができることとなっており、この面から貯蓄金の返還請求についての保護が図られている。B どうもいろいろ有難う。

○東京婦人少年室移転

東京婦人少年室は八月中旬、東京労働局と共に旧労働省庁舎に移転しました。住所ならびに電話はつぎの通り。

電話 (二二二) 〇四六一代表

〇四七一 (一)

(二二二) 〇四八〇 (直通)

(1) 書名	著者	発行所	巻号	発行年	(2) 書名	著者	発行所	巻号	発行年
IX 婦人と労働									
7. 婦人労働者の教育福祉に関するもの つづき									
婦人労働者と福祉施設	氏原正次郎	婦人と年少者(4-6)	55		改正労働基準法施行規則及び女子年少労働基準規則について	遠藤 政夫	ジュリスト	(63)	54
勤労婦人の福利施設現状	福利厚生	(134)	"		保母さん達のための労働基準法 — 2 —	小川 政亮	社会事業研究	(8)	"
8. 婦人労働者に関する法制、保護に関するもの					女子年少者労働基準規則		日労研資料	(7-31)	"
婦人の労働法	谷野せつ他 (座談会)	婦人の世紀 (7)	48		女子年少者労働基準規則の改正について		青少年問題	(1-5)	"
働く婦人の保護	労働省婦人少年局	産業福利協会	49		労働基準法関係諸規則改正へ — 先ず施行規則と女子年少者規則から —		労働週報	(17-674)	"
労働基準法第十章寄宿舎関係例規	"	局	50		労基法施行規則・女子年少者労働基準規則改正案に対する東京公聴会の意見要旨		労働経済判例速報	(5-13)	"
女子保護実施状況報告よりみた女子保護の概要		労働時報 (4-3)	51		労基法施行規則・女子年少者規則改正に関する答申		日労研資料	(7-20)	"
少年者及び婦人労働に対する国際基準及び各国保護立法の比較	石塚 寿夫	レファレンス (9)	"		労働基準法施行規則及び女子年少者労働基準規則・技能者養成規程の改正に関する答申		労働経済判例速報	(5-13)	"
婦人年少労働関係国際労働条約実施状況	労働省		"		労働基準法施行規則及び女子年少者労働基準規則の改正に関する答申		労働基準	(6-5)	"
各国における婦人少年労働保護規定集 — 国際基準、米・英・独・韓・ソ・中共・日本 —	国立国会図書館調査及び立法考査局・労働省婦人少年局共編	国国立資料 A9	"		労働基準法施行規則・女子年少者労働基準規則改正資料		東京商工会議所調査資料	(74)	"
「女子保護実施状況報告」よりみた保護の概況 (昭和二十五年分)	労働省婦人少年局	同	"		女子年少者労働基準規則 (全面改正) の解説		労政時報	(1290)	"
" (昭和二十六年分)	"	"	"		労働基準法施行規則の一部を改正する省令・女子年少者労働基準規則・技能者養成規程等の施行について		"	(1290)	"
母性保護に関する条約案勧告案(第35回ILO総会議題)	労働省大臣官房国際労働課	同	52		女子年少者労働基準規則改正について	石島 康男	職業研究	(8-10)	"
母性保護条約の改正	"	"	"		女子保護実施状況調査の結果について		婦人と年少者(4-6)	55	
炭坑の坑内労働に従事する年少労働者の保護	労働省婦人少年局	同 (海外婦人労働資料第25号)	"		女子保護実施状況調査結果の概要		労働週報	(18-738)	"
産業後進国における家内労働関係法令		海外労働経済月報 (2-8)	"		オーストリアの家内労働法		ILO 時報	(7-1)	"
各国の家内労働保護法について		日労研資料 (5-25)	"		昭和28年における女子保護の概況	労働省婦人少年局	同	"	
女子の深夜業に特例認む — 労働基準法改正に関する答申並びに建議 —		労働週報 (15-586)	"		労働基準中女子に関連の深い条文違反による送致事件 — 昭和二十八年における —		"	"	
花売娘等の取締	寺田 馨	警察新報 (5-9)	"		9. 婦人労働者の組織に関するもの				
「女子保護実施状況報告」よりみた女子保護の概況 (1951年度分)	労働省婦人少年局	同 (婦人労働資料第22号)	"		働く婦人の生活と労働組合	高橋 正雄	婦人の世紀 (7)	48	
昭和二十七年に於ける女子保護の概況	"	"	"		組合は婦人の利益を守っているか	北原 さち	"	(7)	"
女子労働者保護の実情		労働時報 (6-8)	53		働く女性 — 女性のための労働組合運動 (修補2版) —	M. A. ハミルトン (吉野節子 訳)	双葉書房	49	
女子労働保護実態	労働省婦人少年局	日労研資料 (6-34)	"		労働組合の婦人部について	労働省婦人少年局	同	"	
西ドイツ母性保護法	清水 芳一	レファレンス (28)	"		労働組合における婦人部の在り方	温勢富士子	産業労働 (4-5)	50	
女子労働者の保護はどんな状況にあるか — 女子年少者規則第19条廃止後の概況 —		労政時報 (1251)	"		婦人労働組合活動状況調査報告書	労働省婦人少年局	同	"	
女子関係労基法違反状況並にその事例		" (1259)	"						
婦人年少者の保護		労働時報 (6-11)	"						

女子の就業者数と完全失業者数

(1962年4月)

一人一か月平均現金給与総額

(1962年4月)

産業	女子 万人	男子 万人	計の うち 女の 割合 %	女子 の 雇 用 率 %	女子の 前月と の比較 万人
就業者	1,851	2,754	40.2		+ 14
自営業者	257	743	25.7		- 3
家族従業者	809	305	72.6		- 35
雇用者	784	1,704	31.5	100.0	+ 55
農林業	17	28	37.8	2.2	- 7
漁業、水産養殖業	* 3	21	12.5	0.4	+ 1
鉱業	* 4	39	9.3	0.5	+ 1
建設業	34	172	16.5	4.3	+ 7
製造業	284	617	31.5	36.2	+ 12
卸小売、金融保険、不動産業	195	279	41.1	24.9	+ 6
運輸通信、電気、ガス、水道業	33	222	12.9	4.2	+ 4
サービス業	193	209	48.0	24.6	+ 28
公務	21	116	15.3	2.7	+ 5
完全失業者	27	18	60.0		- 1

産業別	女子 円	男子 円	男子に 対する 女子の 割合 %
総数	13,736	28,861	47.6
鉱業	10,720	27,076	39.6
建設業	11,336	25,454	44.5
製造業	12,261	27,319	44.9
卸売業	14,716	28,596	51.5
小売業	20,018	41,817	47.9
金融業	14,253	33,765	42.2
不動産業	19,078	32,075	59.5
運輸通信業	20,153	34,323	58.7
電気、ガス、水道業			

〔註〕1) * 印の数字は誤差率が大いから特に注意して使用されたい。
2) 数字はすべて調査結果の実数に推定乗率を乗じたものの千位以下を四捨五入した結果であるから表中の総数欄の数字はその内訳の合計に必ずしも一致しない。

一労働省労働統計調査部
毎月勤労統計調査一

婦人少年局ニュース

○女子保護の概況について新聞発表

婦人少年局（婦人労働課）では、八月一日、女子保護の概況——一九六一年分——について新聞発表を行なったが、女子労働者のうちに占める有夫者の割合が二一・七％に増加したことが、とくに注目された。

○第一〇回働く婦人の保護運動について新聞発表

婦人少年局（婦人労働課）では、八月四日「第一〇回働く婦人の保護運動」について新聞発表を行なった。同運動は九月一五日～二四日の一〇日間実施される。（本誌八月実施要綱参照）

○「働く婦人の福祉運動」についての労使懇談会開催

婦人少年局では、八月一六日「働く婦人の福祉運動」についての労使懇談会を開催し、運動の趣旨の説明、協力を依頼した。出席者は労使団体の代表約一〇名であった。

○婦人少年局人事移動（カッコ内は前任）

（昭和三七七年八月一六日付）
（島根婦人少年室長） 中村 澄子
婦人少年局年少労働課に配置換する
年少労働課企画係長を命ずる

（婦人少年局婦人課） 高野 百合子
島根婦人少年室長に配置換する

（高知婦人少年室長） 山口 敏子
愛知婦人少年室に配置換する

愛知婦人少年室長補佐を命ずる

（山口婦人少年室長補佐） 萩尾 八重子
高知婦人少年室長に配置換する

○昭和三七年度婦人少年室長地区別会議の開催

婦人少年局では懇談会を次のような日程で行なう。（カッコ内は開催地と開催日）
北海道・東北地区（福島・九月二八日）
関東・甲信静地区（静岡・九月一日）
東海・北陸・近畿（福井・九月一三日）
中国・四国（徳島・九月一〇日）
九州（熊本・九月二二日）

「こらんになりましたか」

（婦人労働課関係）
○企業の中の婦人のための教育事例
（年少労働課関係）
○ゴルフキャディーの労働実態調査結果

——年少労働調査資料第五〇集——
○伸びゆく力（昭和三七年版労働大臣賞授賞作品「働く年少者の生活記録」）

定価一八〇円

婦人少年局 第十巻 第九号

定価 六十円 千六円

編集人 久米 愛

発行人 平林たい子

印刷人 網野 栄

東京都千代田区神田一ツ橋一ノ一
（日本職業指導協会内）

発行所 婦人少年協会

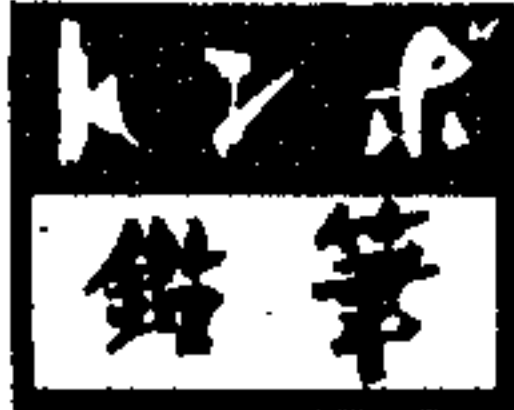
電話九段（三三）九五九七
振替口座東京一〇七九一四

削る 書く

消す!

三拍子そろった

ホルダーです



字消ゴム・芯削器付
丸芯ホルダー
RG 55 1本 ¥ 150

ノックの部分をはずすと、中がそのまま芯削器になっています。

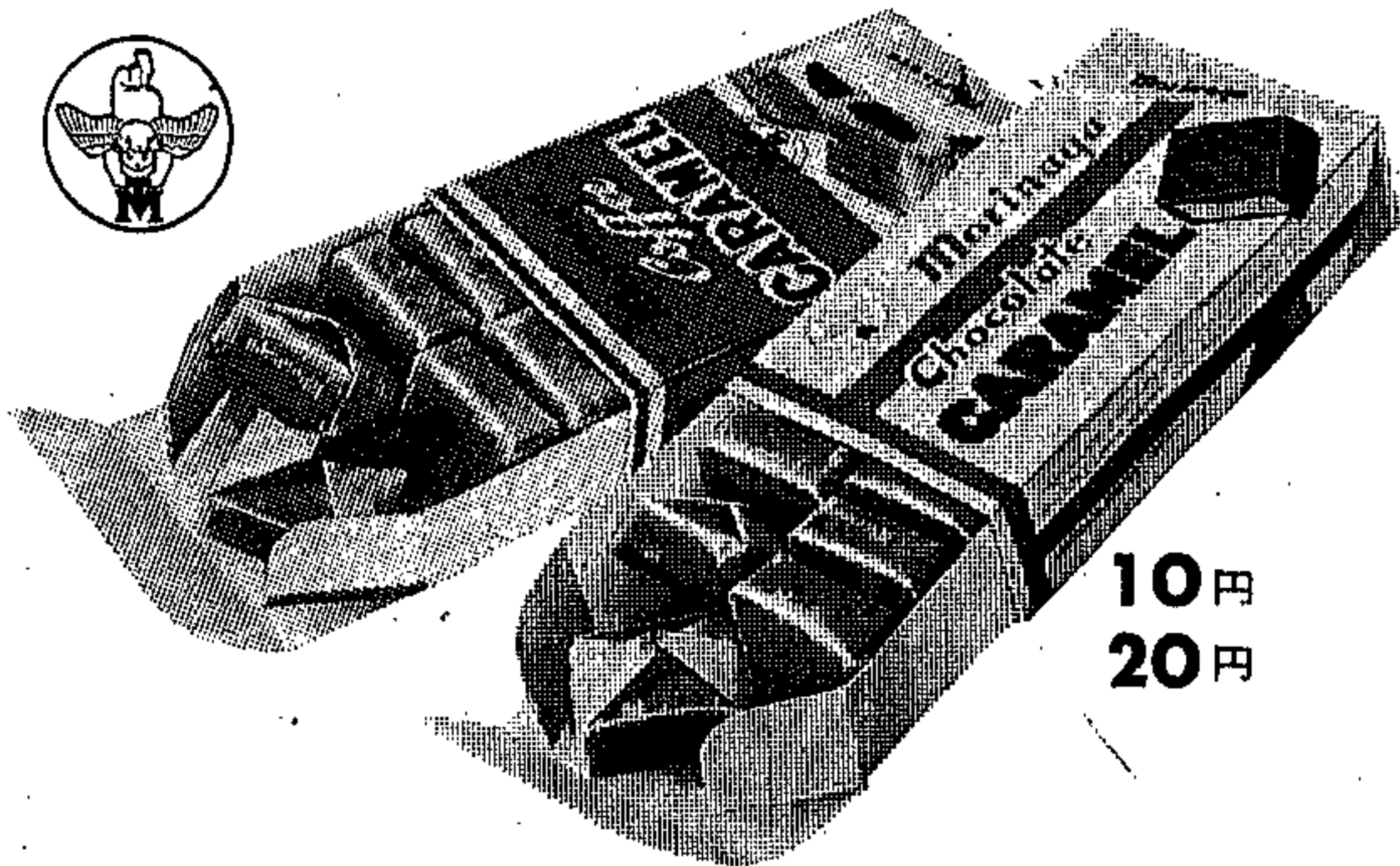
他に

- 製図用平型芯ホルダー
1本 ¥ 300 ¥ 200
- 丸芯ホルダー
1本 ¥ 200 ¥ 150 ¥ 100
- 色芯ホルダー
1本 ¥ 200

普及用丸芯ホルダー
LG 80 1本 ¥ 100

木森永キャラメル

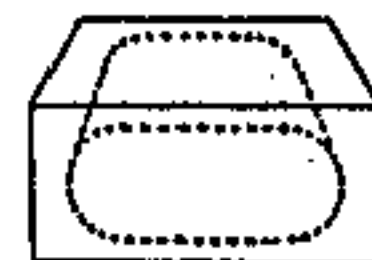
コーヒーマチヨコレート



10円
20円

オイシサ・タノシサ・倍増型

中にもう一つのキャラメルがアンコ式に入ってるスタイル
じぶんのお口で 2つの味をミックスさせるオモシロサノ立体的なオイシサが生まれます



+

